

平成20年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成20年9月8日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 瀬川左一君 他5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 瀬川左一君 他5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（17名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	瀬川左一君		4番	盛田恵津子君
	5番	田嶋弘一君		6番	田嶋輝雄君
	8番	三上正二君		9番	天間清太郎君
	10番	原子孝君		11番	川村三十三君
	12番	松本祐一君		13番	二ツ森圭吉君
	14番	田島政義君		15番	中村正彦君
	16番	白石洋君			

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	塚尾義春君	支所長 兼支所庶務課長	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	桜田明君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	天間一二君	商工観光課長	米内山敬司君

上下水道課長	神山俊男君	城南児童館長	成田武泰君
道ノ上保育所長	向中野良一君	教育委員長	中村公一君
教 育 長	新谷勝弘君	学務課長	仁和民夫君
生涯学習課長	米澤秀一君	スポーツ振興課長補佐	中野昭弘君
中央公民館長	二ツ森政人君	南公民館長 兼中央図書館長	花松了覚君
農業委員会会長	佐藤午之助君	農業委員会事務局長	中野均君
代表監査委員	新館昭子君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

3番	瀬川左一君	4番	盛田恵津子君
----	-------	----	--------

○会議を傍聴した者（21名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	瀬川 左一 君	今後の町政のリーダーについて	<p>新幹線開業決定、合併後の町政の強いリーダーシップなど、歴史に残る町政への貢献をされた現町長であるが、その任期も残すところ数ヶ月となった。</p> <p>次に迎える任期こそその正念場となるが、それをご自身で全うされるか、あるいは後進に委ねるおつもりか、ご存念を伺いたい。</p>
		町立図書館の整備について	<p>図書館は町の文化のシンボルといわれる。しかし、当町の図書館は、周辺市町村に比べてもあまりにも貧弱である。新幹線開業で全国発信を行おうという七戸町が、図書館の現状および整備についてどのように認識されているか伺いたい。</p>
2	川村三十三 君	下水道工事について	<p>下水道工事の計画の見直しは考えられないか。</p>
		新幹線の駅名について	<p>新幹線開業に伴う、七戸の駅名決定の件は、現時点でどう進展しているのか。</p>
3	佐々木寿夫 君	平成19年度決算について	<p>平成19年度の決算の総括について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策として何がどのように実施され、計画通りの成果をあげえたか。特に既存商店街の振興や農業、商工業の振興についてはどうであったか。 ・行財政改革を進めた結果、経常収支比率、実質公債費比率は改善されたか。 <p>以上について伺いたい。</p>
		異常な原油高騰について	<p>異常な原油価格高騰から町民の生活や経営を守るために町はどのような対策を考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生活に対する対策は ・農業に対する対策は <p>以上について伺いたい。</p>

		後期高齢者医療制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・町民からどのような要望や苦情がどのぐらい寄せられているか。 ・後期高齢者への特定健診希望者全員に来年度も続けることが出来ないか。 <p>以上について伺いたい。</p>
		火災報知器の設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上、一人暮らし、非課税の世帯に寝室への火災報知器の設置はできないか伺いたい。 <p>以上について伺いたい。</p>
4	附田 俊仁 君	七戸夏祭りについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成20年度実施結果について ② 花火の打ち上げ再開について
		町道の草刈と地域コミュニティについて	<p>田園風景の維持は、そこに暮らす人々の心を癒し、訪れる方々に対し、地域の活力を表す絶好の機会です。そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 町道の草刈りの実態について ② 地域力再生のための啓発活動の取り組みについて（予算的な町の処遇も含めて）
5	原子 孝 君	イオン出店について	イオン社との基本協定書について町長の基本姿勢をお尋ねします。
		駅前開発について	今日、諸資材の高騰により工事費の増額をどの程度見込んでいるのか伺いたい。
6	三上 正二 君	町立盛田稔記念図書館設置の構想について	盛田稔先生の所有している数万冊に及ぶ図書の利用と保管について

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しております。
したがって、平成20年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、9月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、3番瀬川左一君、発言を許します。

○3番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。最初に質問させていただく瀬川左一
です。よろしく願いいたします。

お盆にかけての大雨に見舞われ、天気の悪い日が続き、農業や建設業を初めとする七戸
町の事業者の方々には、大変御苦勞をなされたと思います。この場を借りて、一言お見舞
い申し上げます。

また、七戸町の秋まつりは、よい天気恵まれ、無事終了しました。本当におめでとう
ございます。

さて、私がここにお時間をいただきましたのは、秋の風が吹き始め、議会としてはそろ
そろ来年度の町政を見据えた動きをしなければならないと想っていることです。

2009年度、10年度の新幹線開業に向けて、各種の整備、観光開発事業、地場産業
の振興などなど、議会や行政ばかりではなく、官民一体となって町の実力を試される年
になるだろうと思われまます。

また、以前から累積している諸問題についても、新しい時代を迎えるに当たって、でき
る限り決着をつけたいものと思います。

町民全体の気持ちも同じだと思います。いわば町が一丸となってフル稼働しなければな
らない年でもあります。そのとき、だれが町のリーダーシップをとるか、これは重要な問
題だと思います。

ところが、来年早々に町長の任期が終了します。

現町長は、今年で通算5期目となります。思えば、福士町長が就任されたときは、日本
経済にはまだ元気が残っているときでした。その勢いに乗り、野左掛山の開発事業、道の
駅、物産館などなど、また、県のリーダーとして今の我々を支える大事業を成功させてき

ました。

近年、いろいろな状況の悪い中であっても、七戸町及び近隣町村を強く支え、そして、平成の大合併で天間林村との合併を成功させ、悲願であった新幹線ももう目の前に姿をあらわしています。

強いリーダーシップとして、数々の荒波を乗り越え、全身全霊を町政に傾けてきた富士町長は、我々町民の誇りとすべき政治家です。

激動が予想される来年度、富士町長に続投を望む町民の声は多々あろうかと存じます。そこで、町長に謹んでお伺いしたいと存じます。

次期、また、強いリーダーシップとして、長年の政治経験で私たち町民を引っ張ってくださるのか、あるいは、後進に道を譲り、若い力を後押しする形で町を支えてくださるのか、今の段階でお話ししてくださる範囲で結構でございますので、御存念をお聞かせください。

次の質問に移らせていただきます。

先日、七戸町を初めて訪れた人に、七戸町の図書館を案内してほしいと頼まれました。その方は、かなりがっかりしたような表情でした。私も改めて図書館を見ると、今の時代とは思えないほど古くなっています。個人的に周辺の市町村の図書館も見学しました。残念ながら、我が町の図書館は、明らかに見劣りします。

図書館というのは、洋の東西問わず、その町の文化シンボルとされています。

新幹線が開通し、全国から多くの人が訪れたとき、七戸町の文化についてどのような印象を持つでしょうか。また、これから激動の時代を乗り切るため、人材をどう育成したらよいでしょうか。

近年の図書館は、本の数も必要であるが、機能性が求められます。インターネットで自由に調べることができる設備、学生や資格所得を目指す社会人が勉強に集中する施設、DVDなどの視聴覚資料を見ながら討議することのできる設備、そして、外来者が七戸町の歴史や文化が一目で把握できる設備などなど。

しかし、図書館の設備には多額の費用がかかります。厳しい町財政の中で、どうしても予算は緊急性の高いもの、即効性のあるものにとられ、文化育成のような時間のかかるのにはなかなか回ってきません。

全国の町村も同じような状況でしょうから、それをどのように乗り越えているか、実例を調べたところ、全国的にも有名になった、だれでも知っている福島県の矢祭町、「矢祭もったいない図書館」では、全国から寄贈された本、約29万冊。

この町では、これまで図書館がなく、2005年度の町民のアンケートでは図書館建設の要望が最も多く、町は建設を決定。ただ、建設費用は10億円にも上るため、町は柔剣道場を約1億2,500万円で改造し、本は寄贈に頼ることにした。町は6年7月から寄贈を呼びかけると、全国から約3,900の個人や団体から本が寄せられた。愛知県の女性に約4,000冊まとめて送っていただいたこともある。目標は3万冊だったが、実際

に集まった本は10倍近く、図書館の本を年に2回ほど入れかえ、おさめ切れない本は図書館のわきに1億9,000万円をかけて工事中の書庫におさめる。運営はボランティアの運営委員会が当たっているということで、我が町でも、建物についても合併であきが出た建物を効率的に使えば、費用を抑えると思います。例えば、七戸庁舎をそのまま図書館にしてはいかがでしょうか。

現在、七戸庁舎は、幾つかの課と支所業務のみが残っています。規模としては、それを現在の中央図書館の建物で十分賄えるのではないのでしょうか。七戸の庁舎と中央図書館をそっくり入れかえれば、歴史ある城跡を背景とした立派な図書館ができるのではないのでしょうか。建物に余裕がありますから、かなり増量の図書館になることでしょうか。

以上、私の案ですが、中央図書館の現状と整備、展望について、教育長からお話しただけだと思います。

これで壇上の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。

それでは、瀬川議員の御質問にお答えを申し上げます。

私の進退についての御質問であります。私の任期も瀬川議員御指摘のようにわずかとなりました。近いうちに進退についても表明しなければならぬと思っていた矢先でしたので、瀬川議員の御質問は本当にありがたいことだと心から感謝をいたします。

また、私のような者に過分のお褒めの言葉をいただきました。まことにありがとうございました。

思えば平成2年3月、濱中町長の急逝により凶らずも町長に就任させていただいてから今日まで、5期19年間という長い勤務をさせていただきましたが、その間、多くの課題を大過なく私なりに乗り越えたつもりであります。

しかし、これもひとえに議員の皆様や町民皆様の温かい御指導と御支援によるものであります。心から、この場をお借りいたしまして、改めて深く感謝を申し上げます。

しかし、私も後期高齢者、76歳という年齢になりました。ここに来て、進退について私なりに総合的に熟慮した結果、次の選挙に立候補しないと決めました。このことをここに表明し、御質問のお答えとさせていただきます。

なお、残された任期中は全力を尽くしてまいりますので、何分にも御指導と御支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、図書館については、教育長から答弁することになっておりますので、これで終わらせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） まず最初に、瀬川議員の御質問にお答えする前に、教育委員会

として御報告並びにお礼を申し上げたいと思います。

昨日行われた第6回青森県民駅伝大会、御存じのとおりですけれども、結果としては、総合第12位、町の部5位ということで、非常にいい結果をおさめることができましたことをまず御報告申し上げ、今までの議員の皆様方からの陰からの御支援、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

来年度に向けて、さらに今後、力を尽くしていきたいと、このように考えておりますので、お願いいたします。

まず最初に、瀬川議員の御質問、町立図書館の整備についてと、こういうことでございます。お答え申し上げます。

まず、図書館ということになれば、当然読書ということになります。その読書に関する考え方は、知識、あるいは教養を得るというだけではなくて、人間としての情緒、あるいは感性を培うという、非常に町民にとって、また人間にとって、重要な役割を果たしているものだととらえております。

そういう重要な役割を果たしてきた七戸町立図書館でございますが、一体どういうふうな経緯からなったのか、私も改めてここでやはり図書館の現在を知るためには、過去を振り返ってみることも大切ではないのかということで、ちょっと調べてみました。

それによりますと、というのは町史を参考にいたしましたけれど、大正4年、非常に古いわけですが、大正4年に大正天皇即位大典記念ということで設置されております。当時は、初代館長として、工藤祐司氏が館長を務めて、場所は七戸の尋常高等小学校に開館されたというふうに記録をされてございますから、非常に古いわけでございます。

ちなみに、昭和22年の資料によりますと、全国の図書館を持たない市町村は77%、ほとんど図書館がなかったということです。特に、青森県内においては、県立図書館を初めとする8館があるのみということで、七戸町立図書館が数少ない図書館の一つであった、このようなことでございますから、七戸町の先人たちの努力というのは非常に素晴らしいものだと、先見の明があったというふうにとらえてございます。

しかし、その図書館ですけれども、残念ながら独立する建物を持っていないということと、狭い上に利用しにくい場所にあったために、一般町民の利用がほとんど皆無の状態、このような状態を脱するために、一つの契機となったのが昭和29年、七戸町読書連絡協議会が発足し、この会では、以降、非常に活発な読書活動を展開し、地域の文化活動の向上に大きな役割を担ってきたと、このように記録されてございます。

このような動きを背景にして七戸町立図書館もようやく動き出すようになって、昭和30年から場所を役場の2階に移し、議員の皆様方も御存じだと思いますけれども、木造の役場、2階建てだったわけですが、その2階に図書館が移され、本格的な活動を展開するようになったわけでございます。

図書館の活動が活発になるにつれ、どうしても独立した図書館が必要となって、公民館の新築運動と連動した形で進められ、昭和38年新公民館に併置して、現在の図書館が開

館しております。そして、図書館活動と公民館活動が一体化して、ユニークな活動が展開されたということで、昭和41年に七戸中央公民館が文部大臣賞を受賞しております。

このように、図書館が町内の有志の切実な後援に支えられ、町の文化振興の拠点として大きな役割を担ってきたわけでございます。

現在の図書館の状況についてですけれども、平成19年度末の蔵書数は4万6,046冊となっております。現在の建物では当然収容し切れないということで、現在、段ボールの箱に入れたままの保管、あるいは倉庫の中の書棚への収納ということで、一般の方々の目に触れることができないまま眠った状態のものもかなりございます。

また、閲覧室の書棚は飽和状態にあるため、寄贈された図書の中にも未整備のものがあり、図書の寄贈の申し出があっても受け入れを断っている状況にあります。

そして、閲覧室も30名程度の利用は可能でありますけれども、狭くて、テーブル自体も開館当初からのものを使用しております。落ち着いて読書ができる環境ではありません。

こうした状況から、町では、平成27年度を目標年度とする長期総合計画の中に、地域住民の学習活動の拠点となる施設の整備として図書館の整備を掲げており、現在、それに向けて検討を重ねているところであります。

今日、情報メディアの発達、普及により、青少年の読書離れが進行し、読解力の低下、あるいは想像力の欠如など、それに起因すると思われるさまざまな問題が指摘されております。そのためにも、現在、子供の読書活動推進計画を策定中でございます。

しかしながら、その計画を実現するには、現在の図書館の現状では、人的にも物的にも活動が少なからず制限されるものと思われております。

子供や保護者を対象とした絵本の読み聞かせができるスペースとか、あるいは推薦図書の展示コーナーとか、特に読書離れの著しい中高生を対象としたヤングアダルトコーナーなど、十分なサービスを提供することは非常に困難な状態になっていると、このように考えておりますので、施設設備の充実は当然考えていかなければならない、このように考えてございます。

冒頭、町立図書館の歩みについて触れましたが、図書館が読書会活動を初め、町民の読書に対する熱意によって支えられ、そして、現在の図書館が建設されました。子供の読書活動を推進するためにも、家庭や地域、学校など社会全体での取り組みが必要であります。そのためには、それぞれが担う役割を果たし、図書館、公民館などの関係機関、読み聞かせ団体などが緊密な連携をし、相互協力をしながら、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切だと考えております。

七戸町では、中央図書館を初め、読み聞かせ団体、ボランティアによって読書活動の推進、支援が行われ、子供たちに読書の楽しさを伝えております。それによって、本の世界の魅力、読書を通して得られる豊かな時間を乳幼児から小中あるいは高校生、保護者に届けていきたい、読書への関心を深めてまいりたい、このように考えております。

これからは読書活動を推進する人々を地域の中に育て、連携の場をつくり、地域社会全体で読書活動の推進を図りながら、図書館の施設設備の整備を含めた読書環境の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 教育長、最後に瀬川議員の提示した案に対しての考え方も答弁できませんか。考えているならいる、いないならいない。

○教育長（新谷勝弘君） 議員から提案されましたことの中で、合併後の施設を有効活用するという意味だと解釈してございますが、新しい建物を建てるだけではなく、やはり合併後の今後のあり方として有効活用を図るために、先ほどの七戸支所ですか、それを含めて視野に入れて、27年度まで検討していきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 3番議員よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（瀬川左一君） 町長の進退問題で私質問したのだけれども、何かいつもは検討するとか、長い言葉の中で出る言葉が「やめます」ということで、私もびっくりしました。何か腹が決まっているようなことだったのかなと思いました。

大変残念なことでありますが、今新幹線があと2年ほどで来ます。この前後のちょうど新幹線は真ん中に入るわけです。今工事、この40億円、50億円という金をかける中において、この責任というのはやっぱり町民も同じく考えていると思います。そして、新幹線の開通を迎え、その後始末をしてちょうどあと1期で、非常にいいのではないかと考えている町民の方々もたくさんおりましたので、そういうふうなこの高い場でやめると言えれば、もう後は続かなくなると。

その後進についても、やっぱりきちんとした考えで次の世代に譲るといこともあろうかと思いますが、これはまた時間の中でいろいろきちんとした考えで、町長の考えでやっていければと思います。答弁は要りませんが。

それに図書館についてですが、今、図書館のほうではどれぐらい使用されているのか。本の貸し出しはどれぐらい年間利用されているのか。

私は、図書館というのは、余り勉強するとかということは非常に少ないのですが、余り似合わない質問であるのだけれども、やっぱり本というのは子供たちが未来のために、スポーツと同じで、家で勉強するよりああいうところでみんなの大勢の中で勉強するということは、非常に競争心をあおったり、そういうふうな負けたくないということで、非常に私は今後の図書館が必要だと思うのですよ。今の図書館を見たとき、それはちょっと狭いし、まだまだ子供たちは未来がありますから、一日も早くこういうことをやるには、やはり民間の人、また学識経験者、議員からでもいろいろな人が入ってプロジェクトをつくっ

て、早く実現してくださるよう私はお願いしたいと思います。

町長、来年度でも幾らかでも予算つけて、新幹線が開通するまでは、やっぱり町長は20年間の図書館を見てきたと思います。よその図書館もいろいろなのを。やっぱり合併をしたからこそ、ああいう庁舎があいたり、よその町でも建てるといえば10億円もかかると言われていますが、それをいかに活用して、次の子供の未来をつくるためにも必要だと思います。

それにああいうふうに庁舎が大きくなると、いろいろな部屋もあります。そして、農業関係でもいろいろな、私たちは農業をやっているもかごの中の鳥で、あまりよそのことはわからないで、気がついたら病気になった。私もニンニクのセンチウがわからないうちに、掘っているときは大丈夫なのだけれど、乾くとだんだんだんだん悪くなったのを無理してやっていたら、最後に種を全然持たなくなって、ゼロからスタートしなければならないということで、ある人からそういうふうなことを聞いたら、やはりそういうふうな専門というのか、そういうふうな商売の人たちが物すごく詳しく知っていたのだと。農協、いろいろな中でそういうふうなスライドを見たり、パソコンで調べたりして、そういうふうな研修室だね、基幹作物である米についてもこのごろは冷害ばかりで大変です。そういうことのできるような施設を来年度、一日も早く予算をつけて、もう何か最後といえば、何ですか、きちんとこれを図書館にするのだというような決意を持っているか、持っていないか、もう一回町長にお尋ねします。

そういうことで、私はやっぱり一日も早く、合併したからできるのだということを、できなかったことは今まで施設もなくて、建てる予算もなかったろうけれども、このきっかけにぜひよろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 中央図書館長。

○中央図書館長（花松了覚君） 図書館の利用状況について御説明したいと思います。

平成19年度における利用者数は、幼児263名、小学生736名、中学生201名、高校生34名、一般744名、合計5,618名。ほかに、団体貸し出しが7団体、115件となっております。

次に、貸し出した本の冊数ですが、一般書9,256冊、児童用図書3,817冊、団体貸し出しが652冊、合計1万3,725冊を貸し出しております。このほかにも、毎月小学校へ巡回配本を行っており、その利用者数は3,822名、貸出冊数は7,559冊となっており、館内利用と合わせると利用者総数9,440名、貸出総数2万1,284冊となっております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福土孝衛君） お答えを申し上げます。

まず初めに、町長のどうするかという話の中で、いろいろ質問がありました。そして、答えなくてもいいということですがけれども、ここだけはちょっと一言だけ答えさせていた

だきたいと思います。

私も当初申し上げましたように、熟慮をしました。いろいろな総合的な熟慮をした上で、やはり私が今ここに出るべきではないという結論に達したということですので、熟慮していますので、その辺はひとつ御理解いただきたいと思います。

また、図書館等につきましてもですが、御承知と思いますけれども、旧七戸ではもう10数年前から図書館建設基金というのを設置しまして、必ずつくりたいと、つくっていただきたいという町民の声も受けながら頑張ってきたわけでありまして、いろいろ財政が御承知のように三位一体改革等々、財政が非常に厳しくなったということで、その前にやらなければならない緊急の事態がたくさんあったということもありまして、延び延びになってまいりました。そして、合併したためにそれぞれにそれなりの施設があくといひますか、そういうこと等もありまして、先ほど教育長がお話しになりましたように、総合的に判断をしながらどうすればいいかということを経済に課題として取り上げ、それらについて検討しながら対応していきたいと、そう思っております。

私が出なくても、後に出る人は優秀な方々がたくさんおりますので、その中から出てくるわけですので、その方々もそうしていただけるようなお願いを私からもしたいと思っておりますので、よろしくひとつ御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 3番議員よろしいですか。

3番議員の再々質問を許します。

○3番（瀬川左一君） 今、図書館の使用人員とか貸し出されている本を聞いて、やっぱりびっくりしました。すごい関心を持っているなと思えました。やはりこれだけ使用されておりますので、今町長は予算についてつけるとも言わなかったけれども、もう一回、再度。

やっぱりプロジェクトというのは、こういうふうな中をつくって、幾らかでも予算をつけて、そして立ち上げていくというのは必要だと思いますので、そういうプロジェクトチームとかというので若干の予算でもつけて、ステップにしていくということをぜひお願いしたいし、そういうふうな今館長からも言われたように利用率が高いということもありまして、今の庁舎ですね、何とかそういうふうな形の中で、県のシンボルとして立派な図書館につくり上げてほしいと思いますので、よろしく申し上げます。

私の質問は終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

それらについては、特別に予算をつけなくても、庁内で検討できるわけですので、十分検討させていただくように、できればそういう方向で進めてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第2号、11番川村三十三君の発言を許します。

○11番（川村三十三君） おはようございます。

きのうまで、3日間お祭りが続いた後で、私もそうですが、教育長も大分疲れたような声でございました。本当に秋の3日間、この恒例のお祭りに全力を傾注された皆さんのこの努力が、雨をも払いのけて、本当に素晴らしいお祭りを送ったと思っております。

先ほど、町長の勇退いたしますという言葉聞いて、ほっとしたというのかな、本当に御苦労さまでしたという言葉と同時に、本当は慰労の言葉を申し述べなければいけませんけれども、そのことは12月、また3月の議会において、厳しく町長の20年間の功罪について申し述べたいと思っております。

町長を誕生させたのは、私であります。そういう自負心を持ちながら、しかし、今はどういう考えを持っているか、私自身も明確には申し上げられませんが、20年の歴史に対するそれ相応の評価をしいのではないかと思っておりますが、質問の事項ではございませんので、町長のこの5期20年間にわたるものについては、後ほど申し述べさせていただきます。

私の最初の質問は、現在、町が行っております下水道工事について、この工事計画を練り直す必要があるのではないかとということでお尋ねするわけであります。

なぜ私が今下水道工事の見直しを申し述べるかといいますと、ことしの2月の末に、下水道法及び建築基準法の一部を改正するという案が参議院に提出されました。多分、この下水道法並びに建築基準法は可決されるであります。そうしたときに、町としても遅滞なくこの計画を練り直していくほうが私は妥当だと思うから、あえて質問するのであります。

現在、生活雑排水の処理に当たっては、現在供用されております下水道がございます。それから合併浄化槽、これは各家庭でそれぞれ個人がつくっているわけですが、この合併浄化槽、それに農業集落排水、このように現在町には2カ所でやっております。そのほかに、これは違反であるわけですが、側溝への垂れ流し。こういうような形で生活用水が処理されているわけであります。

これらの施設については、町はそれ相応の金を出しておりますし、現在もこの下水道工事に当たって盛んに工事を進めているところであります。

現在、町の起債額、借金ですね、借金は182億円あります。このうち下水道会計は42億円以上でございますから、その割合は23.5%であります。借金の4分の1が下水道関係に使われていることになるわけであります。

現在、汚水処理に関する政策は、下水道法を主体に進められておりますが、人口密集地帯ならコストも安くつくかもしれませんが、過疎地における、とりわけ当町における天間地区のように集落がたくさんあるところでは、配管そのものに多額の経費を必要とするわけであります。

今、各家庭には、合併浄化槽が設置され、汚水処理に当たっているわけでありますが、

この浄化槽の定期点検が法律で定められていて、汚水処理能力が下水道と比較して遜色のないことが実証されております。

しかし、現在の下水道法によれば、下水道法が完成してから3年以内に、合併浄化槽といえども、この下水道法によって本管に連結しなければならないということになっております。そうした場合に、現在ある浄化槽はどうなるでありましょうかということ懸念するので、私は前々から叫んでまいりました。合併浄化槽はそのまま残してもいいのではないかと。先ほども言いましたように、検査によって、定期点検によって、浄化槽の汚水処理は完璧であるということが証明されておりますだけに、あえて下水道管につなぐ必要はないだろうと、こういうことを私は前々から申し述べてまいりました。

国会によろやく私たちのその声が届いたわけでありまして。ですから、今、町の経費等が非常に厳しい状況にあるときに、下水道工事を完全に遂行するとなると大変なこれからの借金も必要になるわけでありましてから、早期にこのことの計画を練り直す、そういう必要があるのではないかとということで、あえて質問するわけでありまして。

明快な御答弁をお願いいたします。

二つ目の質問は、新幹線開業に伴う七戸の駅名についてであります。

これは、私は去る6月の議会でも申し上げましたけれども、町長の明快な答弁を得られないままに今日まで来ております。重ねてお尋ねするところであります。

この議会には、新幹線問題を検討する新幹線特別委員会が設置されております。きのうあたりもお祭りに、新幹線特別委員長も町長並びに副町長と並んで歩いていらっしゃいましたから、恐らくそういう意味でも町のPRになったのかと思っております。

6月以降、私が七戸の（仮称）七戸駅、これについてどうするのかとただしたのに対して、特別委員会はその後一回も開いておりません。開いていないということは、駅名に対する議会としての論議がなされていないということにもなりましょう。議会は町民の意思、意向を反映させる大事な場でありましてだけに、私はそういう意味でも特別委員会を開いて、町の意向というものをきちっと町民に示したほうがよろしいと思っております。

私たち議員団は先般、新幹線駅舎及び周辺施設、道の駅、産直施設等々について視察研修をしてまいりました。この視察の結果から学んだことを参考にして質問をさせていただきます。

最初の視察駅は、岩手県の二戸駅でありました。二戸といいますと、昔は北福岡という。歴史の上からいっても七戸と北福岡は非常に密接な関係があります。九戸の乱、このときに七戸藩が九戸と一緒に豊臣秀吉と戦いました。豊臣秀吉軍の謀略に負けて九戸城は陥落をしたのであります。そのときから七戸藩の流浪の旅が始まったのであります。

その二戸へ行ってまいりました。二戸の皆さんはこう言いました。「駅名は二戸、八戸、七戸でいいじゃないか」と。「こういうように戸のつく駅が3つ続くということは、これは南部藩9牧の、9ある牧場の名前をいやが上にも全国に宣伝できるいい機会ではな

いのか」と。「だれに遠慮することなく七戸にちなさいよ」と言われてまいりました。非常に力強い言葉をいただいたものだと思います。

次に視察したのが、宮城県と岩手県境に位置するくりこま高原駅でありました。高原なのかなと思ったら、周りが全部田んぼでした。私は、高原駅というのだから、高原があって素晴らしいだろうなど。秋の紅葉なんかも素晴らしいだろうなどと思ったら、全部田んぼでした。駅名は町民に関係なく政治的に判断されたものと私は理解をしてまいりました。駅の西側に、その新幹線の駅をつくった人の胸像が建っていました。多分あの方は、その駅をつくるに貢献された代議士でありましょう。肩書きが出ていました。何々大臣をやったとかって。そういうような駅でございました。

3番目に視察したのが上越新幹線で、群馬県の最北端にあります上毛高原駅でありました。皆さん御存じですか、上毛高原駅って。町長がこの間言いました。七戸と言ってもだれも知らないと言った。知らないのではない。覚えさせないから知らないのです。

この上毛高原駅は、自民党のあそこは、群馬県は政争の激しいところで、福田、中曽根という立派な方々が総理大臣をやった。この上越新幹線を敷いたのが田中角栄だと。この3人が拮抗しまして、ここに駅の名前をつけなさい。あそこは皆さんも御存じのように谷川岳のあるところ。谷川岳といいますと、「氷壁」で有名でございますよね。ナイロンザイルのあの問題を出したところでもある。そして、その地元がみなかみ町でございます。

話は飛び飛びになるのですが、みなかみ町の元町長さんは、非常にうちの町長を褒めていただきました。「非常に人格、識見、立派な方でございます。私もお世話になりました」と言いました。ですから、私はまた、そういうところの町長さんだったら、みなかみ駅とつけるのが当たり前だろうと思ったのですが、自民党の大物が上毛高原と、こういうような名前にしたと聞いております。

ところが、現在、そこの上越新幹線の駅は、年々乗降客が少なくなっている。ですから、「お客を呼ぶに本当はみなかみ駅にしたいのですが」と、こう言っていた。ところが、その駅名を変更するに3億円かかると言っています。したがって、先ほど言いましたみなかみ町の元町長さんは「今その金は当町にはあり得ません」と。いい名前をつけてくれたものだと決して言っていないでした。

したがって、私も言いました。名は体をあらわすという。新幹線の駅でどうして七戸であればいけないのですか。なぜ十和田をつけなければいけないのです。人のふんどしを当てにするようなものではなく、みずからの力で新しい駅名をつけ、そして、これを全国に売り出していく、そういう心構えがなければ、私は七戸の将来展望がないと思っております。

これは別に上十三の各町村の御協力いただいた方々に対するしっぺ返しではなく、七戸町の自立心、自尊心というものをさらに飛躍させるための、私は歴史的なそういう今時期に来ているだろうと思うから、あえて申し上げるのであります。

町長、私が6月議会で質問したその後、いいですか、今までの経過ではないですよ、6月以後きょうまでどのような方策を担当課に命じたのか。そしてまた、現在この駅名に関してはどのような意見があるのかもお知らせ願いたいと思っております。

重ねて言います。6月以降の経過についてお知らせいただきたい。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

まず初めに、水道工事の計画の見直しについてであります。

御存じのように七戸町の下水道整備計画は、生活関連の汚水を処理し、衛生的で快適な住環境を整備するために現在進められているわけであります。

また、この整備計画は、合併前の七戸町、天間林村において、それぞれ全体計画として策定をし、国の認可を受け、ともに平成7年度から工事に着手し、平成14年度からは一部を供用しております。そして、完成するのは平成27年までの計画で工事を進めているわけであります。

また、七戸、天間林地区とも、事業投資効果が期待される中心部や住宅密集地から整備を進めているところでありますが、議員御指摘の下水道工事の計画の見直しにつきましては、時代の変化や住民の要望等の多様化を踏まえ、見直しを緊急に図るべきだろうというふうに思っているわけであります。

さらなる御指導と御支援をいただきたいと思います。

次に、駅名についてであります。

川村議員も6月議会でも御質問いただきました。私はその際、答弁として申し上げましたけれども、七戸の駅は、計画当初から上十三広域圏の中でいろいろと努力をされ、そして、合意をいただきながら進めてきたわけであります。しかも、特にミニ新幹線なり、在来線を使用するという状況から、フル規格にするために、いかに上十三広域圏の皆さんの御協力、そして、いろいろな御支援があったかということをも身をもって知っているのは、恐らく私が一番だろうというふうに思っております。

そういう関係の中で、御承知のように二戸市は二戸でいいのではないかというお話でしたけれども、当初は二戸市でも十和田という名前をつけようということで、特に商工会の青年部が活発に動き、それに呼応するかのようにならないうような意向が強かったようでありました。

それらにつきましても、我々はそれはいかななものかと。岩手県には十和田湖という実在していないわけですから、特に七戸にできる駅は十和田湖に隣接していると、隣だと、そういうこと等もあって、それを無視して二戸に十和田をつけるのはいかななものかということで、私も戸のサミット等で再三にわたって発言をし、そして、いろいろな広域圏の皆さんからも支援をいただいて、あきらめさせていただいたという経緯がございます。

また、さらには、八戸に十和田をつけようという動きがございました。これはかなり広

い範囲内で、広い形で動いたわけでありまして。それを中村前市長が前の中野町長との話し合いの中でですか、その段階でいろいろ協議して、七戸に駅舎をつくっていいという合意のもとにやられたその際に、いろいろ協議があったということで。そして、中里市長に中村市長が電話をして、何だと。向こうで十和田をつけるとかという話だけれども、それは全く意外な話だと。我々は七戸の町長と相談をして、七戸の駅には十和田もつけるという約束があると。それをまたつけるというのは何事だということで、談判を申し込んだという話であります。それを受けて、中里市長が私のところに電話を下さいました。「いや、申しわけなかった」と。前の町長と前の市長と話し合いをしているのであれば、これは前の町長が亡くなっているから、これはもう遺言だと。遺言について我々は手を入れるわけにはいかないと。うちのほうであきらめるという私に電話をいただいた経緯があります。

そういうこと等もあって、広域圏の中では十和田をつけるというはっきりした確約とかそういうものはないにしても、そういう流れの中で来ているということ等をまず知っていたいただきたいということでもあります。

それで6月議会答弁後にどういう活動したか、駅名について活動したかということでもありますけれども、駅名につきましては、早速、庁内の課長補佐級ですか、その関係課から代表といいますか、委員を集めまして、庁内の駅名調査委員会というのを立ち上げまして、そして、そこで駅名についての調査をさせていただいております。その結果もほぼでき上がっておりますけれども、それは東北本線、上越本線、北陸本線、今は既設の駅名について、どういう経緯で、どういう流れの中でつけたかということ等を調べさせておるところであります。その結果等を踏まえて、またさらに庁内でそれを検討し、そして、皆さんともそのことを報告しながら協議をしてみたいと、そういうふうにも思っております。

さらに、これからは鉄道運輸機構の工事以上に、これからJRとの接触が大事だということで、青森のJRの支店のほうにもごあいさつに行ってまいりましたし、また、9月3日、盛岡の支社の方々にいろいろと今後についての駅の運営、そして、その駅周辺に対するいろいろな整備をどうすればいいかということ等もお願いをしてまいりました。また、駅名についても伺いました。その際、非常にインパクトのある、知名度の高いといいますか、そういう駅名が望ましいようなお話もございました。

そういうこと等も踏まえながら、私は議会で冗談構えに、いやいや、七戸は下北からも大変世話になっているので、七戸、十和田、下北も入れまして、日本一長い駅名にしたらどうかと言ったら笑いまして、それはいただけないという話でございましたけれども、そういうこと等もあります。

そして、広域圏の中では、今第1回目、話し合いをしましたが、これからも2回目、3回目と広域圏の中でも話をして、広域圏の中の意向も取りまとめていきたいと、そう思っておりますし、また、それらを取りまとめた後に新幹線特別委員会の皆さんにもいろいろ提言をして、御要望等をいただきたいと、そう思っています。

いずれにしましても、JRの駅名はJRが決定するということになっております。そう

いう意味で、我々が要望したから、それが即そのままという、尊重はするということになっておりますけれども、即そのままになるとは限りませんので、そういう意味では皆さんも広い視野から総合的に判断して、認められるような、そして、七戸の駅がさらに盛り上がり、たくさんの乗降客を呼べるようなそういう駅にするためにも、駅名というのは非常に大事だというふうに私も考えておりますので、ひとつよろしく御指導と御提言をいただきたいと。

なお、私も4月20日ですか、それこそ定年退職ですから、それまでには、今年度中には、何とかこれはいろいろ要望を取りまとめたという思いがあります。先ほど町長にいろいろこれから聞くという話でしたけれども、その一番気がかりなのは、残念なのは、これからも来年4月以降は川村議員と議論できなくなるというのが一番気がかりですので、そのことだけは申し伝えておきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番議員よろしいですか。

11番議員の再質問を許します。

○11番（川村三十三君） 下水道については、計画の練り直し、いい方向での練り直しですよね、これね。これは明確に答弁をいただきましたから、私は、遅滞なくこれを町民に宣伝して、周知徹底を図るべきだと思いますよ。これね。

今までも下水道が供用されていて、何としても入らなければならないのかいという人もある。これは大変な経済的負担ですよ、現在ね。ですから、そういう意味においても、既に合併浄化槽のあるところ、それから、農業集落排水等のあるところにおいては、それはもういいのですよというようなことを教えていただければ、非常に町民としても安心するだろうと思っております。そういう手続も、町長よろしくお願い申し上げたいと、こう思います。

次に、駅名のごとでございますが、町長の言っていることはわからないのだよ、あなたの言っていることは。最後にはJRが決めると言う。では、なぜ今まで議会がやってきたの。50億円という金を一自治体で出しているのですよ。いいですか。借金をしながら、これだけのものを地元におろしているときにですよ、名前そっちで決めるのだと。それから、上十三にお世話になったというのは、それはよくわかる。遺言どうのこうのと言っていました。遺言なんていうのは、時代変われば遺言も抹消されるときもあるのですよ。ですから、そんなに大事なものではないでしょう。遺言があったら、では、建設費の50億円出すのだったら、周辺でも七戸は大変でしょうと言ってお金を出すのだったらわかりますよ。人に金出させて、名前だけ全部つけるというのは、これもおかしいと思う。

そこで再度聞きますが、議会の決定は要らないのですね、町長。駅名を決めるには、それは要らないと。ただし、あなたが言っているのは、庁内の課長たちにと。課長と議員とどっちがどうなの。どうですか。庁内でそういうような駅名について考えさせると。なぜ……（発言する声あり）あなた調査させると言っていないですよ。いいですか。

それは今まで出てきた駅の名前はどのようにして決まったかを調査させるとは言ったよ。そういうことではないのですよ、あなた言っているのは。庁内の課長たちに名前を挙げさせていると言っているのですよ。ですから、それは新幹線の駅名がどう決まったかということ、調べればすぐわかることです。

だから、議会には決定権はない、諮問機関でもないとはっきりあなたが言えばいいのですよ。いいですか。それはもう上のほうで決めるものだから、議会には権限はありませんと、町民にも決定権がありませんと、こう言えばいいのですよ。そうすると、町にのぼりが立っている。新幹線の駅名は七戸にしようと、こういう運動が出ているのですよ。それと町長が言う、町民は何のためにこんなのをやっているのよと、逆に言うとうそいふことになりますよ。いいですか。町長は見たでしょう。あののぼりがちゃんと立ってあるのです。

再度、あなたに聞きます。決定権は町議会にもない、町民の意向も一考だにしません。決められるのはJRだけであると。このことでよろしいですか。そうした場合に、新幹線特別委員会の役割はどういうように位置づければよろしいのでございましょう。そのことについて、あなたから明快な御答弁をいただきたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、古いことはいいと、遺言などは既にないのだと。遺言があったということではなくて、そういう八戸の市長から、そういう言い交わしといいますか、ということは遺言だと思つて、亡くなっているから。だから、もうこれには手をつけるわけにはいかないという、そういう話です。

それから、私は子供のころから、川村先生も子供の教育をされてきた方だと思いますけれど、人間として受けた恩は忘れるなという鉄則があるわけでありまして。受けた恩は忘れるなという、そのことをまず申し上げておきたいと思つています。

それから、要望は、私はさっきも申し上げました。最終的に決めるのはJRだということでありまして。だから、我々がいかにどんなことを言つても、それはJRの意にかなわなければ認められないと。

ただ、さっきも言うように、我々の意向、議会の意向、そして、町民の意向は重視するということになっていきます。それを参考にして重視するということになっていきます。ただ、最終的にはJRが決めるということになりますので、そういうことで認識をいただきたいと。

さっきも申し上げましたように、みなかみの町長初め町民の皆さんがぜひみなかみにしたいと、そういう思いでも、上が動いて上毛高原駅になったということがあるわけですから。それから、佐久平市もそのような、いろいろ隣の町と隣の町同士で、こうだ、ああだということでも非常にめめたということでありまして。それを知事が仲裁しまして、佐久市と小諸市ですけれども、佐久平という名前にしてつけたということにもなるわけでありま

す。そういうことも念頭に置いて、ひとつこれからもいろいろと御指導いただきたいと思
います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番議員の再々質問を許します。

○11番（川村三十三君） 町長、よその新幹線駅名は、いいですか、全部国や国鉄が金
を持ったでしょう。盛岡までの新幹線の建設費は、全部そっち持ちでしょう。盛岡から以
北は、この貧乏な町で50億円という金を投資して悲願の駅をつくった。よその事情と違
うのですよ。そうでしょう。私たちは本当に心血を注いでつくったものなのです。そう
でしょう。先輩の人たちがそうやってつくったので、だから、よそとは違うのですよ。

上毛高原駅なんていうようなのは、はっきり言う中曽根康弘がやったそうです。そう
言っていました。その一声で決まったそうです。どう決めようとも、それは国が金を出し
たからそれはいいですよ。ただし、私たちの駅は、七戸駅は七戸の町民が金を出している
のですよ。

ですから、私は、駅名の決定に当たっても、町民の意向並びに議会の意向というものは
強く反映されてしかるべきだと私は思うのです。町長はだれに遠慮することもないので
すよ。ですから、堂々と胸を張って、新幹線駅は七戸だというようなことを堂々と述べな
さいよ、あなた。あと7カ月あるのだから。その間に頑張って七戸という町を売り出すの
ですよ。いいじゃありませんか、そのことは。

ですから、聞いている傍聴者の皆さんだって、どこでも決められる、そういうのはある
かと。みんなそうだと思います。金を出しているのは私たちですよ。ですから、そういう
意味においても、私はあなたの決断だと思うよ。決断だ。（発言する声あり）私まだ質問
していますよ。（発言する声あり）気が早いのではないのですよ。あと7カ月だというこ
とで先を急いでいるだけにすぎない。そうではなくて、ゆっくり答弁してください。いい
ですか。

あなたが七戸駅にするかどうかで、あなたの名前が残るかもしれないですよ。あなたが
命名すれば、福士孝衛というのは立派なことをやったと、こうなると思うのですよ、私は
ね。いいですか。変な冠をかぶさせないで、七戸というものをばんと私は大きく出すべき
だと思います。再度御答弁ください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

いろいろそれなりに考え方がるものだなという思いで、感心して聞いていました。5
0億円も投下するから、だから、いかにお客さんをたくさん呼んで、50億円に見合うよ
うな成果が得られるかということを私考えているのですよ。そして、この地域全体がその
恩恵を受ける。そして、みんながこの町の新幹線の駅を我々の駅だと、そういう思いにな
るような、そういう前提で物を考えているということです。

ただ単にあれだこれだと今はまだ言える状況ではないと。いろいろな方々、いろいろな

要望、いろいろな意見を聞いて、そして、今年度末までに取りまとめたいということです。そういうことですので、ひとつ御理解いただきたい。（発言する声あり）それまでには取りまとめたいと。たいですから、それまで皆さんが一致しなければやり残して、次の優秀な人にやってもらおうと、こういうことで。あるいは、川村先生もひとつ頑張っ、その辺もやれるようになればいいなという思いをしています。そういうことであります。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、川村三十三君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君）きのう、七戸まつりが終わりました。その疲れが私の声にもなって出ております。こういう声を出して、町内のみんながしっかりと手を取り合って、すばらしい祭りを成功させることができました。

私は、特に各町内の小学生、中学生に若者が太鼓のたたき方を教え、それだけではなく、ああいうことをやってはだめだよ、こういうことはやれよ、さまざまな教育をして、それが子供からお年寄りまでつながっていて、町内のコミュニティーがしっかりとできているということを強く感じました。

また、昨年あたりから天間林の町内の方も七戸の町内に入り、一緒に祭りに参加しています。私の新川原の町内も町の子供会と一緒に練習し、一緒に祭りを盛り上げ、一緒に慰労会をしたわけでありまして。その結果がこの声になっております。

私は、まず、今の議会の最初に、町長の政策は何といたっても予算や決算にあらわれるといます。今9月議会の一般質問では、まず、七戸町福士町政の昨年の政策の実現状況はどうであったか、そして、その成果は上がっているのか、町民の立場から確かめなければならないと思い、お伺いしたいと思っております。

さらに、町長は昨年の3月議会の市政方針で、7つの重点課題を挙げています。その第1が都市基盤の整備で、新幹線駅周辺の整備と生活道路の改善に取り組むとし、第2に産業の振興を挙げています。私は、産業の振興について、特に既存商店街の振興や農業、商工業の振興について、どのような成果があったのかも伺いたいと思っております。

あわせて、予算編成方針の中では、一番最初に強力に行政改革を推進すると言っていますが、その結果、七戸町の経常収支比率や実質公債費比率など、財政健全化法案で提起されている指標が幾つかありますが、この二つは改善されたかについても伺いたいと思っております。

次に、異常な原油価格の高騰についてです。

町民の方々、とりわけお年寄りから、この冬どうやって過ごすなど、不安の声が聞こえてまいります。同時に、この原油価格の高騰に伴い物価の引き上げが続き、9月になっても値上げはとまりません。この間上がり続けてきた食料品に加え、自動車や冷蔵庫など耐久消費財にも波及していることが9月の特徴です。町の産業も業種によっては大変な影響を受けています。

このような中で、町民の生活や経営を守るために国や町の役割は極めて重要です。

そこで、次の2点についてお伺いしたいと思います。

まず、灯油についてです。

現在、リッター約130円ぐらいです。昨年よりも30円以上も引き上がったでしょう。町民の生活を寒さから守るため、とりわけ社会的弱者について、去年の福祉灯油の補助以上の補助ができないのか。また、生活保護世帯も対象にできないか。

二つ目は、七戸町の主産業である農業は、重油や軽油の値上げや、肥料や飼料、農業資材の値上がりで厳しい経営を余儀なくされています。特にこれから米の乾燥のために軽油をどんどん燃やすこととなります。

けさのJAの新聞報道によりますと、50ヘクタール以上の農家の場合には、来年度の肥料は今年度よりも300万円以上も高くなると報道されています。

こういうふうには農業は大変厳しい状態になっていますが、これに対する対策としてどのようなことを考えているか、お伺いしたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度についてです。

総務省は、9月1日朝、後期高齢者医療制度についてのチラシを各家庭に新聞折り込みをしました。その内容は、掛金が安くなったことを強調し、肝心の医療内容の改悪については触れていません。

この医療制度について、お年寄りの怒りが全国的に起きているのは、掛金の問題はもとより差別的な医療内容にも原因があるからです。受けられる外来医療の上限を決める仕組みを導入しておきながら、受けられる医療は変わりません。むしろ「よりよいサービスを受けられます」など、ごまかしの文句を繰り返しています。

県の広域連合で配布しているパンフレットも同じようなことを書いています。

私は、この後期高齢者医療制度について、次の2点についてお伺いしたいと思います。

一つは、町民からどのような要望や苦情が町にどのぐらい寄せられているか。

二つ目は、後期高齢者への特定健診を希望者全員に来年度も町の持ち出しで続けることはできないかという質問を私は6月議会にいたしました。これに対する町長の答弁は、できればそのようなように検討していきたい旨の答弁でありました。検討の結果をお伺いしたいと思います。

次に、火災報知器の設置ですが、6月議会では、70歳以上でひとり暮らし、非課税世帯の寝室への火災報知器の設置について、町で補助をすることを検討する旨の答弁をいただきました。検討の結果どうなったかを伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、佐々木議員にお答えを申し上げます。

平成19年度のいろいろな経過について問われているわけですが、まず初めに、農業から申し上げたいと思います。

農業の振興策としては、農家の経営安定のための補償制度である水田経営所得安定対策の加入を勧め、合計で175名が加入することになりました。この制度は、農産物の価格の安定を図るということで、農家の価格低落により所得が極端に減退しないようにということで、そういう意味で設けられているものであります。

この制度はこれからもますますいろいろ町としても指導しながら、一人でも多くの農家の皆さんが加入してくださるように進めてまいりたいと思っております。

特に、あおり園芸産地育成総合整備事業というのは県のほうで進めているわけですが、これも導入をいたしまして、冬期間も農産物の生産ができるようにということで、21棟のハウスの導入を図りました。

畜産振興につきましては、優良繁殖牛導入事業というものがありますので、県の基幹である「第1花国」の系統を引き継ぐ優良繁殖雌牛の導入を図り、現在、19頭を導入し、それぞれ農家に飼育を委託しているという形になっております。

また、農地・水・環境保全対策事業の導入を図りまして、農地や農業用水等、農業施設及び環境の保全と質的向上を図るため、町内全域で22の組織をしていただき、活動しております。

新幹線時代に、この農村地帯である私どもの町、農村の景観、そして、環境をしっかりとしたものにして、来るお客さんに感動を与える施設にもなりますので、これからも検討してまいりたいと思っております。

また、特産品開発事業でありますけれども、キムチの加工研究を3年前から行っております。初年度は本場の韓国に研修生を派遣しました。そして、3年目の去年、ほぼ完成に近い形で試作品ができ上がっております。そのキムチをイベント等で展示しながら、試食会等も開き、そして、普及宣伝を図り、新幹線時代に七戸町の特産品としての土産物として売り出せる、そういう製品をつくっていこうということで、現在もいろいろな活動を進めているところであります。

また、転作でも有効活用するために、今非常に注目を浴びておりますバイオマス燃料の生産のために、その農作物からのバイオマス燃料を生産するというので、その試験栽培圃を設け、何種類かの今試験栽培をしているということであります。そして、それに伴って、この地域でもそれらを活用して生産し、農家収入につながるのではないかと、そういう思いのもとに調査をしているということであります。

特に、安心、安全な農産物が求められている今日でありますので、その面にも十分注意をしながら、農業団体、農協、その他の関係者の皆さんと十分連携をとりながら、安定し

た農産物、そして、安心、安全な農産物の生産に努めながら、農業振興をしていきたいという思いでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、商店街の振興についてお答えを申し上げます。

御承知のように、商店街活性化推進事業、地元購買促進事業を実施しております。その事業をもとに、各種のイベントを開催し、イベント広場の有効利用と商店街への集客や大型店による地元消費者の流出を防ぐため、七戸商店会が行っておりますポイント事業の支援など、地元購買促進に一定の成果を上げていると思っております。

また、空き店舗を活用した活力ある商店街推進事業を導入し、町の駅に助成をし、商店街ににぎわいと活力を高めるとともに、シルバー世代の交流の場となるように、町のコミュニティーバスの停留所としても利用し、大きな成果を上げているところであります。

商工会に対しましても、一体的な振興を図るために地域商工業の総合的な改善、発展と振興を図れるよう支援をしておるところであります。

また、両商工会の早期の合併を促進するため、先般、それぞれの商工会の三役の方々においでをいただきまして、忌憚のない懇談会を開催させていただきました。今後においても、その懇談会で得たいろいろな情報、いろいろな方向性を探りながら、商工会に対する我々のそれなりの役割を果たしてまいりたいと、そう思っております。

いずれにしましても、危機感を持って自主的に取り組む商工団体の事業には積極的に支援をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次に、行財政改革を進めた結果、経常収支比率、実質公債費比率は改善されたかということについての御質問にお答えを申し上げます。

七戸町行財政改革大綱は、平成17年度に平成21年度までの5カ年を計画期間として策定しましたが、国の三位一体改革の推進による地方財政への影響は大きく、当町の歳入の中で大きな役割を占める地方交付税に伸びはなく、経常一般財源は頭打ちとなったことから、平成17年度の経常収支比率は100%になりました。

町では厳しい財政状況に対応するために、議員の皆さん、職員及び特別職の手当・給与の一部を削減し、また、民間にそれぞれ給付しておりました補助金、交付金の見直しをし、退職職員の不補充などの対策を実施してまいりました結果、18年度は95.5%と4.5ポイント低下しております。

また、平成19年度は、96.4%と前年度比0.9ポイント増加しておりますが、これは公共下水道特別会計への繰出金が1.4ポイント増加したことによるものであります。

次に、実質公債費比率の推移ですが、17年度15.2%、18年度16.7%、19年度18.1%となっており、年々比率が高くなっておりますが、これは一般会計の起債償還がピークを迎えていることと、新幹線建設事業及び下水道事業の起債償還額の増大などによるものであり、当分の間このような状況が推移することが予想されるため、厳しい財政状況が続くものと思っておりますことから、行財政の改革を今まで以上に推進するとともに、起債発行を伴う事業の実施については、緊急度、効果などを十分考慮し、対応してまいり

たいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

次に、異常な原油高騰についてお答えを申し上げます。

佐々木議員の、町民の生活に対する対策はどうかというお答えであります。議員おっしゃるとおり、昨年からの原油高や原材料高が物価高に連動し、ガソリンや食料品などの生活必需品も軒並み上昇し、住民生活へのしわ寄せが深刻化しているところであります。

このような社会情勢から、これから厳寒期を迎える町民にとっては、灯油などの高騰は家計をさらに圧迫するものであり、高齢者、障害者、ひとり親等、低所得者世帯の経済的負担の軽減が課題となっているところであります。

御承知のように、昨年度は、緊急対策として、高齢者、障害者、ひとり親の低所得者世帯に対し冬期間の暖房費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいりましたが、今年度は昨年以上に厳しい状況でありますので、その対策については、鋭意努力をしていかなければならないと考えておるところであります。

国でも原油高などに対応するため、総合経済対策の中で、家計への緊急支援として、所得税や住民税の定額減税の実施を行うこととし、さらに、減税の恩恵を受けられない高齢福祉年金の受給者などには、臨時福祉特別給付金を支給することも検討されておることが新聞等で報道されております。

このような状況から、町としても、今後、高齢者や低所得者に対し助成措置をしなければと、その対策を検討しているところであります。

なお、県町村会や関係機関等と連携しながら、国、県への陳情並びに要望活動を積極的に展開していく所存であります。国及び県の財政支援が定まっていない現状から、これらの動向を見守りながら対応し、充実をしていきたいと思っておりますので、何分にも御理解を賜りたいと思えます。

次に、異常な原油高騰について、農業者にどうするかという御質問であります。

議員御承知のように、原油価格の高騰により農家は大きな打撃を受けているところであり、生産意欲の減退や農業離れなど、日本の農業にとって深刻な問題となっており、このことにより日本の農業が機能しなくなることとなり、国家にとっても一大事であります。

国では、そのことを憂慮し、原油、肥料、飼料等の価格高騰の補てん等を含めた緊急総合経済対策を検討している旨の報道もございますので、国、県の動向を重視しながら、歩調を合わせて、町の支援を考えていきたいと考えております。

また、認定農業者に対しましては、経営資金等融資制度のあっせんを含め、県及び各農協と農業関係団体と協議しながら、農業経営の安定に対応していきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

最初に、町民からどのような要望や苦情が寄せられているのかということにお答えをいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、1月から3月に町民に対する説明会を開催しましたが、出席者からは制度の内容がよくわからないという意見が多く聞かれましたが、問い合わせ等はほとんどございませんでした。その後、被保険者証の送付を初め保険料に関する通知書を3回送付しましたが、その都度、問い合わせ等がございました。

全体に共通していたことは、通知書や後期高齢者医療制度の内容がよく理解できないというものが多かったことでもあります。しかし、この問い合わせ等を通して、後期高齢者医療制度の内容が理解されていったものと思っております。

主なものを通知書等を送付した順に挙げますと、3月下旬に被保険者証を送付したときから4月に特別徴収者へ保険料の仮徴収額の通知書を送付したときが最も多く、350件ほどでございましたが、多かったものとしては、被保険者証を交付した理由や使い方に関するもの、文字が小さいなどが110件、保険料を徴収する理由や国保税との関係に関するものが約100件、年金から天引きされる理由などに関するものが約80件ございました。

また、7月に保険料の決定通知書を送付したときには100件ほどでございましたが、保険料の算定の仕方に関するものがほとんどで、他に口座振替の手続や年金から天引きされない理由などの問い合わせでもございました。

また、国が特別措置として低所得者の保険料を減額することにしたことから、8月中旬に減額の通知書と減額後の保険料納付通知書を送付したときには80件ほどでございましたが、そのほとんどが減額通知書が送付されてきたことに対する問い合わせでございました。

以上のようにございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、後期高齢者の特定健診を希望者全員に来年度も続けることはできないかについてお答えをいたします。

町で実施している健康診査は、特定健診とがん検診になります。後期高齢者の健康診査については、青森県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施することになっており、今年度は希望者全員の健康診査を実施することとしております。

しかし、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等、いわゆる生活習慣病で治療を受けている人は対象にならないことになっております。

健康診査は、生活習慣病を早期に発見することを目的としておりますので、既に専門医の治療を受けている人は、あえて健康診査を受ける必要がないという国の考え方に沿って、来年度から健康診査の対象外とすることにしました。

一方、当町の死因別死亡数は、悪性新生物が第1位を占めていることから、後期高齢者を初め、町民全員を対象とした検診を実施し、がんの予防及び早期発見に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、火災報知器の設置であります。少し長くなりますけれども、御理解いただきたいと思っております。

御承知のように、昨今の燃料を含む物価の高騰など厳しいものがありますが、このような中で、住民の生命と安全を守ることを目的に、火災警報器の設置が義務化されることになり、高齢者の低所得者にとって過重な負担が生ずるところであり、町としては、七戸町に住所があり、70歳から84歳の者で、ひとり暮らしの町民税が非課税世帯の方々に助成することといたしました。

ただし、借家、アパート住まいの方は対象外とします。

助成金でございますが、購入及び設置に要した費用の半額に対し、2,500円を上限として助成し、本年10月から平成21年3月31日までに設置された方や、消防法改正時点の平成18年6月1日以降に設置した方も対象としていきたいと考えております。

なお、85歳以上の対象者に対しては、七戸町社会福祉協議会が青森県LPガス協会から火災報知器の寄附を受けましたので、これを給付事業として実施し、本事業をカバーしていくことになっております。

なお、これらの予算につきましては、今議会に提案いたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 佐々木議員よろしいですか、再質問。

○2番（佐々木寿夫君） 再質問あります。

○議長（田中正樹君） わかりました。

ここで昼食のため、休憩したいと思います。

1時から開会します。

佐々木議員の質問は、午後1時からやりたいと思います。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番議員、再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 先ほど町長から、商工業の対策や農業の昨年の対策が出されました。私はそれを聞いていて、ああ、やっぱりと思いました。理由は簡単に言うと、町長のまちづくりや都市基盤の整備といっても、新幹線の駅や周辺整備、観光の開発などに重点をかけ、既存のまちづくりや商工業の育成はなおざりにしているものではないか、このように感じたわけであります。

町の業者から話を聞くと、「売上げが落ちてきている」「物価高の中、町民の生活が大変なため、財布のひもがかたく、大安売りでない人が集まらない」「大安売りで人を集めていると利益率がどんどん下がる」、あるいは「まちに行っても人が歩いていない」「どんどんと中心商店街はシャッターがおりていく」「この七戸町の将来はどうなるのか」という声を耳にします。

しかし、町長の先ほどの答弁だと、農業などはかなりきめ細かな対策がとられています。新幹線に対しては、東北新幹線七戸駅開業実行委員会とか、にぎわい創出委員会がつくられ、観光開発は公立青森大学との提携とか、あるいは新町まちづくり計画、過疎地域自立促進計画などたくさんの計画があつて事業が進んでいます。新幹線の駅があと2年という中ではこれは当然のことですが、しかし、肝心の七戸町の市街地がどんどん寂れていっている。ここに対して、町はどういう対策を打っていくのか。商店街が町、あるいは商店会、商工会、この人たちと手を組んで市街地をつくり変えていく、そういうふうな計画を持っているのか、私はそのことに大きな疑問を持っているので、このことについてお聞きしたいと思います。

それから、二つ目なのですが、町長の先ほどの答弁の中では、製造業の問題については昨年は何の対策も立てられていない。あるいは、町で働く労働者のための労働費は本当に少ないお金しか使われていない。新幹線、そして既存の商店街、そして農村部、この三つを抱えている七戸町を総合的に発展させる、そのためのお金が本当に使われているのか、そのための計画ができているのか、このことを今お聞きしたいわけです。

聞きたいのがちょっと整理されていないからはっきり言いますが、要するに、既存の商店街の発展の計画ができていくかどうかということ、しかも、それは行政と商工会や商店会などと力を合わせてやる、そういう計画になっているかどうかということをお伺いしたいということです。

それから、経常収支比率や実質公債費比率が上がってきていることについては、町長から先ほど説明があつて、現在の時点でも財政健全化法案の安全圏の範囲内ですから、しかもピークだということですので、これはこれ以上質問はいたしません。

次です。油の値上げにかかわって、町長は国の総合経済対策ができて、それらの動向を見ながら鋭意努力していきたいというふうな答弁なのですが、日本の各地で取り組まれている対策の幾つかを紹介し、町長にお伺いします。

沖縄県の八重瀬町では、20キログラムの肥料一袋に対して100円の支給をしています。また、宮城県石巻市では、施設園芸農家にA重油、軽油1カ月1キロリットル当たり1,000円の補助をしています。このような動きは全国的に広まっておりますが、七戸町でも、このような対策を参考にして実施してみたらいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、農業だけでなく、個人経営業者に対して補助なり支援ができないか。例えば、クリーニング業者を挙げてみたいと思います。クリーニング業者は、洗浄のための油の値段が倍になり、洗濯物を包むビニールも値上がりし、大変な思いで経営をしています。

また、燃料店も売り上げが落ち、掛け売りが多くなり、問屋への支払いが困難になっています。油特有のスケールメリットのない利益率もあるため、利益率が下がり、非常に苦しい思いをしています。しかも、掛け売りが多くなっているため、要するに問屋に対する支払いが滞る、そういう危険もあるわけです。

こういう個人経営業者に資金を貸し出している自治体もあります。

政府は、6月26日、原油原材料高騰に対する緊急対策を発表しています。しかし、今、福田総理大臣がやめてしまったために、これらの対策は多分おこなわれていると思いますが、しかし、その中でも全国各地で資金の貸し出しをしている自治体がふえてきています。本人負担率0.5%、上限500万円とか、あるいは、返済期間5年6カ月以内、据え置き1年を含んで本人利率0.3%。信用保証料補助3分の2とか、これは保証協会の補償を利用した場合などですが、こういうふうには小規模の経営者に対して資金を貸し出ししている自治体もありますが、七戸町ではこういうふうを実施したらいかがでしょうか。多分このことによって倒産が免れる業者は幾つか出てくるのではないかと思います。

次に、後期高齢者への健診で、がん検診に重点を置きたいとの話ですが、七戸町では、保健センターで総合健診を75歳を超えても受けることができ、そして、一定の金額が補助されていますので、この制度がこのまま続いていくと、まず、特定健診を受けることができなくても、現在の保健センターでやっている総合健診を受けることができ、なおかつ、町長ががん検診に重点を置くということであれば、私は後期高齢者の納得は得られることができるものと思います。

しかし、これはこれでよいのですが、後期高齢者医療制度が持っている、例えば2年ごとに掛金を見直して上げていくとか、それから、1カ月の診察料の上限が決まるとか、たくさん問題は解決されなくて残っているのですよね。そういうことからいくと、やっぱり後期高齢者医療制度はやめるしかないというふうに思っています。

それから、先ほど町長から伺った町民からの苦情ですが、ほとんどの苦情はやっぱり私が考えていたとおり、わからないというのが大部分なのですよね。それは私も町を回って歩いて、わからないというので書類をいっぱい見せられるわけですから、よくわかります。それから、舛添厚生労働大臣からも保険料の確認のための紙がお年寄りのところに行って、さて、何書いているかわからないということで、本当にそういう相談がたくさん来ます。

だから、お年寄りをこういうふうには混乱させるような制度というのは非常によくないし、途中でどんどん変わっていつているために、これはもうやめるしかないと思っています。

したがって、この後期高齢者については、ここは町長の答弁でよろしいですから、ここは、まずがん検診に重点を置いて、これは頑張っていたきたいと思います。

火災報知器に対する補助は、補助する旨の答弁をいただき、大変ありがとうございます。安心電話とあわせ、お年寄りを火災から守るための体制が一層充実する取り組みをこれからも続けていかなければならないと思っています。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

多岐にわたっておりますので、ちょっと答弁漏れも出るかもしれませんが、まず御了承願いたいと思います。

商工業対策でありますけれども、町としては、それなりの中心商店街の活性化のために、いろいろな提言をし、それなりの努力をしてきているつもりであります。

まず最近では、「蔵の街」構想ということで、町の商店街に点在している蔵を、十五、六あるわけですが、それらを活用して、そこにショッピングのための蔵を利用すると。また、休憩施設とか美術館のようなアートのそういう施設にしたり、そういうことにしようということで調整をして、町のそれぞれの有志の方々も十二、三人集まりまして、そういう対応をしたこともあります。

ただ、いかんせん、非常にその方々の情熱が乏しいということが原因であります。また、そういう方々以外の皆さんも、どうせやったらどうもならないのだろうと、やるだけ損だというふうな空気が強いということもあります。そういうところにせっかくの皆さんの税金を投入するというのには、非常にいろいろな意味で不可能だというふうに思っています。

だから、きょうの答弁で申し上げました、危機感を持って本当にやりたいという商工業者の方、団体には我々もできる限りの支援をしたいというふうに答弁をしておりますので、ひとつその辺も理解していただきたいと。

また、新幹線だけを、そして、新幹線に関連したものを中心的にやっているということですが、新幹線の駅をしっかりと立派に、そして、たくさんの乗降客ができるような駅にするということは、農業ばかりでなくて、商工業も、また、労働者も仕事場がふえるということもありますので、そういう意味で非常に多岐にわたって広範に影響のある、そして効果の上がる、今新幹線整備の事業なわけです。そういうこともひとつ理解していただきまして、私も再三にわたって中心商店街の皆さん方にも、ぜひ新幹線を利用した商業の振興、皆さんの商店の経営の安定に尽くしてもらいたいということもお話をしているわけです。

そういう意味で、既存の商店街もそれぞれに工夫をし、そしてやる気を出して、そして、いろいろな意味で共同し、一丸となって頑張っていかなければ、この問題はなかなか解決しないだろうというふうに思っております。そういう意味で、私もいろいろな会合に出れば、商店街の皆さん方にもう少し頑張りたいというお話をしているわけです。

次に、経常収支比率でありますけれども、先ほども申し上げましたように、合併したときは三位一体改革で交付税が減額されたために非常に厳しいものがあつたわけです。100%といいますが、余裕はほとんどないという状況になった、平成17年はそういう状況でありました。

そういうことで議員の皆さんにも、私どももそうですけれども、職員の皆さんにも給与カットをお願いしているわけです。しかも、いろいろな経営の合理化を、行政の運

営の合理化を図って、そして、日当等についても支払いしないと、そういうこともしたり、また、それぞれ婦人団体とか商工団体とかいろいろな団体に対しても、それぞれ10%なり20%の補助金から減額をしていただくとかという、非常に皆さんにつらい思いをさせながら、厳しい対応をしてまいったわけであります。そして、4ポイントぐらい、16%ぐらい、公債費比率が、経常収支比率が下がったということであります。

しかし、今はちょっと少しずつ上がっているというのは、先ほど申し上げましたように、かつての起債の償還がピークに達している。しかも、新幹線関係でもさらにいろいろな支出等があって、ちょっと上がっているということでありますけれども、これはやむを得ないと。やむを得ないという環境の中で、さらにこれ以上上がらないように努めていこうと。そして、今の再建団体といいますか、危険水域を域に達しないようにしていくというふうに考えてございますので、これからもひとつ、今、佐々木議員からは、あれもやれ、これもやれと言いましたが、そのことをやるとしっかりと赤字団体になる状況にありますので、その辺も心してひとついろいろと御指導いただきたいと思っております。

次に、クリーニング店等個人の経営業者となっておりますけれども、これについても商工会がいろいろ対応していると思っております。しかし、こういう方々から町のほうには、まだ一切そういう面で大変だから何とか助成してくれという要請等も上がっていません。だから、商工会が対応して、その方々もそのことによって経営の安定を図っているのかなという思いもいたしております。そういうことで、ひとつこれからの推移を見守っていきたくと。

それから、国もそれなりに対応するということですので、国の対応とあわせながら、適切に対応していかなければならないだろうというふうに思っております。

それから、後期高齢者の件ですけれども、町がよくやっているから要らないということですが、ちょっとだけ言わせてもらいます。

後期高齢者は、わからないのは確かにわからないと思っております。我々もちょっとわからない面もあるわけですから、一般の高齢者の皆さんは、あの内容等を読んでもわからないと思っておりますけれども、それだからといって、わからないようなものをやめたほうがいいのかという話は私はいかながなものかと思っております。

といたしますのは、後期高齢者の約7割は保険料が安くなるのです、国民健康保険よりも。そして、恩恵を受けるということになります。ただ、我々、議員世代のような所得を得ているという人は非常に厳しいものがあります。私の場合も社会保険を20万円年間かけて、家内もその中でいろいろな医療費等も保険を受けられるのですけれども、今現在、私自身が50万円になりました。また、家内が後期高齢者にならないために残って、今度は国民健康保険に入らなければならないと。五、六万円払わなければならないです。20万円で済むのが五、六十万円も我々払わなければならないと。この制度は、低所得者を優遇して、高所得者から負担を求めるとというのが基本なわけであります。

それからもう一つは、サラリーマンの方々の、サラリーマンの社会保険で家族全部がそ

の恩恵を受けていたものを、そうでなくて、国民健康保険はそうではありませんので、そういう方々にも負担をしていただくということで、後期高齢者の方々には、保険料とか、診療等については、軽減を図って、そして、安心して暮らせる制度にしようというのが国のねらいだというふうに伺っていますので、やめたほうがいいのか、やめるべきだという意見は、私にはちょっと理解できないという思いであります。

それからもう1点、あとはよいということですので、この辺で答弁を終わらせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員よろしいですか。

○2番（佐々木寿夫君） 議長、答弁漏れがあるのですよね。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 先ほどの資金のことですが、現在、町長もお話ししましたように、町単独での支援ということはまだございません。ただし、県の特別補償融資制度というのがございます。その中で経営安定化サポート資金というものがございます。その中で原油価格上昇に対する金融対策ということで、今回枠が設けられてございます。

その主なものといたしましては、融資限度額の引き上げでございます。これは2,000万円から4,000万円、それから、融資期間の延長でございます。7年以内を10年以内ということに大分緩和されてございます。

現在、七戸町の商工会で、8月28日付で会員の方に資金と金融相談ということで御案内を申し上げているところでございます。また、相談日につきましては、毎週火曜日の午前中に行うということで現在進めているところでございます。

以上でございます。

○2番（佐々木寿夫君） 議長、答弁漏れが1つあるのですよね。

○議長（田中正樹君） ちょっと待ってください。

休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（福士孝衛君） 答弁漏れがございましたので、再度御答弁させていただきます。

商工会とはいろいろな面で連絡を取り合っています。また、商工会についても我々は早く一本化していただきたいと、そういうことで、先般もそれぞれの商工会の三役の皆さんのお集まりを願ひまして、そして、懇談会を開いております。その際も私から、同じ小さな町に2つの商工会があつて、こちらだ、こちらだという対応はいかなものかと。そうでなくて一本化して、一つの視点でこの町の商工業をどうしたらいいかということに頑

張ってもらえるような体制をつくっていただきたいということをこの間もお話をしました。

また、先ほど申し上げました、いろいろな町の商店街の活性化等についても、商工会の皆さんからも要望を受けたり、また、町としても商工会の皆さんを委員としてお迎えをして、いろいろな検討会その他に参画をいただいてやっているというのが現状であります。

そういう意味では、私は、商工会とは密接に商工業の発展のために尽くしているのかなという思いをいたしております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） よろしいですか。

佐々木議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 既存の市街地をどのようにつくっていくのかを考えるための商工会や商店会などを初め、町民の力と行政の力を合わせた組織があるかないかということがまだ依然として明確でないのですが、私は行政や商工会、商店会、町民と力を合わせた組織があって、そして、まちづくりのビジョンをきちんとつくらなければならないと思うのですよね。

先ほど町長は、「蔵の街」構想という話をしました。「蔵の街」構想ということになると、「蔵の街」構想というのはまだ生きているという感じがするわけですね。そうすると、盛喜の蔵は壊れてしまったのですよね、あれね。ああいうのなんかはどうなのかという感じもするし。

だから、まず、既存商店街をつくっていくための、要するに行政や町民と力を合わせた組織をつくって、ちゃんとしたビジョンをつくるべきだと。それから、「蔵の街」構想は生きているかということですね。

それから、後期高齢者の医療制度については、町長とは私は意見が違って、やめたほうがよいと思っているのですよね。それはやっぱりさっきも言ったとおり、軽減すると、確かに安くなっているのです、今はね。これ、騒いだ結果ですよ。それから、見直しがどんどん進んでいく、医療の内容も問題ですね。だから、後期高齢者医療制度というのは、そもそもお年寄りに対する医療費を軽減するためにこれはつくられている措置なのですよね。

だから、そういう点で、私は、ここについては町長とは反対の立場をとっているし、やっぱりこれはそういうふうになくするしか方法がないというふうに言って、質問は最初のところ2つ、答えてください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

既存商店街の「蔵の街」構想が生きているのかどうかということでもあります。

我々の「蔵の街」構想の中の中心的な拠点としての盛喜さんのあそこを駐車場等にして、周りの蔵、盛喜の蔵もそうですけれども、そういうことで、あそこを「蔵の街」構想

の中心にしようということで、いろいろ構想を出したわけであります。そうしたら、賛同する方々もおりましたから、その方々といろいろやったのですけれども、その方々もほとんどもう町ですべてやってくれたら、どうぞやってくださいと。そうしたら、我々もその恩恵は受けられるからやってくださいというふうな、何と申しますか、依存したような考え方でしたので、これはもうどうにもならないということで、今はもう断ち切りと。構想そのものはもう終わっていると、そういうことで理解していただきたいと思ひます。

それから、中心街を中心とした民間とかさまざまとそういう対応があるのかということでありまふけれども、私は前から農商一体ということで、そういうことで農家と商工業の皆さんが一体的にやろうということで、いろいろ検討したり、さまざましてまいりました。そして、異業種研修ということで、毎年、農業、商工業の皆さんと、それからサラリーマンも含めて一緒に研修もずっと続けさせてきました。その結果、研修してきた皆さんは、研修した後のグループをつくって、いろいろ研修の成果を検証しながら、いかにすべきかということをしていろいろと検討しながら、町のために尽くしてきたという面もあります。

また、女性フォーラムをつくりまして、女性の感性で感じたことをいろいろな振興等について提言してくれるようにということをお願いをしています。いろいろ提言があります。それらはできるだけ対応していこうと。そういうことで、近日中にまた、その女性フォーラムと女性の商工業関係の皆さんも含まれると思ひますけれども、また町長と語る会ということで開こうという計画が進んで、それに出席するということにしてあります。

そういうことでいろいろやっていますけれども、いずれにしても、基本的には、その商店街を形成する商工業の皆さんが本当にやる気があって、必死に頑張ってくれれば、その姿勢がなければ、その意欲がなければ、もうどうしようもないというのが現状であります。そういうことですので、ひとつその辺も理解をしていただきたいと、そういうことであります。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第4号、1番附田俊仁君、発言を許します。

○1番（附田俊仁君） 時計の針が1時半を回りまして、ちょうど食後の一番眠くなる時間帯に私が一般質問させていただきます。多少時間かからないように早目に進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

先日、生まれて初めて天間地区の人間として、七戸町の秋まつりの運営側のほうに参加させていただきました。非常によいもので、この壇上で政教分離の観点から余り詳しくは申し述べませんが、いま一度、歴史的な背景をもう一度考えていただいて、いかにしたら天間地区の人間も一緒に秋まつりに参加できるようになるのか、皆様のお知恵をいただきたいなと考へております。

さて、本題に入ります。

先月16日に行われた七戸夏まつりは、天候にも恵まれ、大変盛況だったように見受け

られましたが、町長はどのように感じられたのでしょうか。今年度の実施結果についてお尋ねいたします。

今年度の結果を踏まえ、さらなる夏まつり発展のため御尽力いただければ助かります。何といても町民の笑顔は、町長にも、議員の皆様にもほほ笑ましいことと考えます。

新町誕生後の夏まつりでは、花火の打ち上げが中止されているわけですが、花火打ち上げ再開を望む声が多数私のもとに寄せられております。何とかして花火の打ち上げは再開できないのでしょうか。

次に、町道の草刈りと地域コミュニティについて質問させていただくわけですが、まず初めに、町の行財政改革に日々努力されている町長初め、職員の皆様の並々ならぬ努力に大変感謝いたしております。皆さんの努力のかいあって、平成23年度の償還ピークを2年前倒しすることができる見通しが立ちました。あと一息です。ともに手を携え、もう一踏ん張り頑張りましょう。

さて、我々町民は、町の行財政改革を支援する一方で、その執行に当たり、効率的な運用を希望するところであります。町が限りある予算の中で、我々の生活に密着した町の運営に苦慮されていることは重々承知いたしております。国、県の台所事情をかんがみるとき、町の財政スリム化は避けては通れない道と考えます。なお一層の合理化を進めるために、事業ごとに分担している各課の管轄をいま一度点検し、必要とあらば、再構築する英断が求められます。

町民の生命と財産を守るという大義名分のもと、縦割りの政令、省令を遵守することに執着し過ぎてしまうと、町民の目線に立った横断的な事業を立案、運営することができなくなります。より暮らしやすいまちづくりは、町民同士の協力なくして成り立たないことは皆さん御存じのとおりです。できることをできるときに、できるだけというボランティアの精神をはぐくみ、町内会、集落コミュニティといった自治集団を自立、運営させる手助けをしていかなければなりません。

そこで、一つ提案ですが、田園風景といったとき、皆さんはどのような風景を想像されるのでしょうか。自然に任せた緑でしょうか。畑や田んぼ、牧草地といった農地と道路や水路のように人工的に整備されたところがきれいに管理されている全体風景ではないでしょうか。

田園風景は七戸町の貴重な財産の一つであります。これを維持、管理していくことは非常に大事なことで、現に町でも、町道に関して業者に依頼して年に何度か草刈り作業を実施しているようです。農用地については所有者、利用者に任せるとして、町の道路を地域コミュニティで維持、管理できるよう予算を移譲できないのでしょうか。自分たちの手で田園風景を守る心を育て、コミュニティの結束力を高めることによって地域力再生が図れば、これにこしたことはないと思います。

このことを踏まえて御質問させていただきます。

現在、町道の草刈りの実態はどのようになっていますでしょうか。また、地域力育成

のための町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、附田議員にお答えを申し上げます。

まず初めに、夏まつりであります。

附田議員の御指摘のように、好天に恵まれまして、非常にすばらしい夏まつりとなりました。祭りをするたびに思うのですけれども、あれだけのたくさんの方々が参集され、そして、いろいろなイベント、中でもまつりの中のイベントに参加され、そして、みんなが心を一つにして頑張っている姿を見て、これはすごいと。この意欲といいますか、みんなが一体的に頑張れると。これをいろいろなところに活用といいますか、そういうことにすると、まだまだこの地域は潜在力があると。そして、新幹線時代には大きく発展すると、そういうふうに思いました。

そういうことで、どういう結果でどうだったのかということこれからお答えをしたいと思えます。

第2回の七戸夏まつりは、8月16日に開催をされております。去年は8月1日だったと記憶しておりますけれども、その際、いろいろ御提言がありました。お盆にせっかく帰ってくる皆さんが夏まつりでたくさんの皆さんとお会いもできるし、また、夏まつりを体験できるし、そういうことで、今までどおりお盆にしたほうがいいのでないかという要望を入れまして、ことしは8月16日に開催をいたしました。

来客数は、概算ですけれども、5,200人と。昨年より200人上回っております。出店は町内から17店の方が出店をし、売上げの詳細につきましては把握しておりませんが、昨年より売上げがよかったと伺っております。私も出店している屋台まちといえますか、そこを通りましていろいろ質問をしました。「売上げはどうですか」と言いますと、「まずまず」というお話でしたので、まず良好だったのかなという思いがいたしております。

また、非常に会場は駐車場が狭いということで、ことし駐車場につきましては、南側の芝生に約160台の臨時駐車場を設置しました。このことによりまして、少しではありますが、来場する方の利便性が図られたものと思っております。

今後も七戸夏まつりにたくさんのお客さんが来ていただけるよう、催事内容等を十分検討してまいりたいと思えます。

2点目の花火の打ち上げ再開についてお答えをいたします。

夏まつりにおける花火大会の開催は、平成18年度の第1回みよこまつりを最後に、厳しい町財政から、各種イベント予算の抑制等により中止せざるを得ない状況でありました。

町内で再開を望む声があることも承知しておりますが、厳しい財政状況が続いている現在では、町主体で花火大会は実施できないものと考えております。

しかし、県内にも民間の組織を立ち上げるなどして、有料の棧敷席を設け、その収入を運営費に充てて花火大会を開催しているところもあるようですので、これらを参考にしながら、花火大会が開催できるか検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思ひます。

次に、町道の草刈りと地域コミュニティーについてお答えをします。

町道の草刈りについては、今年度は既に町内の業者に発注しております。草刈り作業は終了しております。実績といたしましては、町の主要幹線道路を主体とし、施工延長131キロメートル、実施額にいたしまして412万円の工事費をお支払いしておるところであります。

ただ、附田議員から、このお金すべてとは言わないですけれども、幾分かを地域に回して、そのことによって、地域が清掃作業をすることによってコミュニティーの充実も図られるし、また、地域も気の済むような清掃もできるから、そうできないのかという質問であります。

そのことについては、来年度の予算編成の段階でいろいろと検討してみる必要があるのかなという思いをいたしております。ただ、町が予算を出すということになると、いろいろな制約もあろうかと思ひます。草刈りの場合、ブッシュクリーナーの場合、使用できるのは免許を受けた方ということになるわけですし、また、いろいろな面でいろいろ制約もあろうかと思ひますので、その辺についても十分検討しなければならないだろうというふうに思っております。

また、環境美化につきましても、そういう業者によって131キロメートルも草刈り等の整備をしているわけですけれども、それ以外にも農地・水・環境保全対策事業というのがありまして、先ほどどなたかの質問にもお答えしましたけれども、20幾つかですか、そのチームをつくって、そして、農村風景の保全、美化に努めているということであります。これは、単に農家だけがやるのではなくて、地域の住民、子供も含めた皆さんで一つの組織をつくると。そして、農用地の用水を上げるとか、周辺の美化を図るとか、そういう事業を総額、これは国、県の補助金もありますけれども、町もそれに応分の負担をして進めているということであります。

その成果が私どこを歩いて、ああ、きれいになっているなど。花が植えられてあったり、きれいに刈り払いされてあったり、非常に成果が上がっているなどということで、議員もおっしゃるように、新幹線時代に農村風景の整備といいますか、それはよりこれからも充実しながら進められているなどということを実感しております。

そういうことでいろいろ美化については、これからも総力を挙げて頑張りたいと思ひますので、町としては、長期総合計画のテーマで「潤いと彩りあふれる田園文化都市」というのが目標でありますので、その目標により近づけるように、そして、評価されるようにしてまいりたいと思ひますので、よろしくひとつお願いしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 1 番議員よろしいですか。

1 番議員の再質問を許します。

○1 番（附田俊仁君） ただいま、とても前衛的な町長のお考えを拝聴いたしました。まことにありがとうございます。

財政の状態が厳しい中で、あと使えるものはアイデアと。人の努力ですね、そういうものしかないわけですから、いかにして人の心豊かな町民活動と申しますか、地域活動ができるかということのバックアップのほうをぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

問題点等もお伺いしようと思いましたが、町長さんのほうから先に答弁ございましたので、それは割愛いたしまして、1 点だけよろしいでしょうか。

例えば、先ほど町長おっしゃったように、緑ネットの環境保全帯、あと業者の方々の草刈り等あるのです。やっているところはやっているのです。ところが、例えば私が住んでいる榎林という集落ですが、決まった路線は確かにきれいです。ところが、それ以外の路線がどうしてもきれいではない。ややもすれば、生徒が朝晩登校する歩道ですか、草がかぶさってきて、朝露を小学生がよけて歩かなければいけないという状況がありまして、気づいたところについては、PTA活動なんかでもやっているのですが、今一番問題なのは、その横の連携と申しますか、線的にはいいのですが、面としての取り組みというものがひとつ連携がとれていないかに思います。

ですので、私、個人的に考えるには、地域のクリーンキーパーと申しますか、緑を保全する主体を一つそこに、例えば榎林分館という分館団体があるのですが、分館があるのですけれども、そこに一括移譲をしてしまって、そこに全部集約をかけるかという形のほうが、むしろ緑をキープしやすい、もしくは空き缶清掃とか、そういうものを維持、管理していきやすいのではないかと思うのですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

今非常に貴重な御意見ですけれども、行政でできるのは、やっぱり主要な幹線道路ということになるわけでありまして。それで、そういう小路と申しますか、裏道と申しますか、そういうもの等については、その町内会が音頭を取って、そして奉仕活動で、今まではずっと何十年もやってきているわけですので、今財政もさらに厳しくなっておりますので、そういうことで、町内の皆さんも町が何をしてくれるかということではなくて、町に何をできるのかということの発想で、もう少し独自に考えていただきたいと思ひます。

空き缶等についても、今既にもうやられているわけです。町内会で空き缶拾いと申すか、春の清掃運動とか、活動とかとやっていますので、それは継続しながら、さらに、その面についてもひとつ指導していただいて、そうなるようにひとつ御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（田中正樹君） 1 番議員よろしいですか。

○1 番（附田俊仁君） はい。

○議長（田中正樹君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

次に、通告第5号、10番原子孝君、発言を許します。

○10番（原子 孝君） それでは、先回に続いて、イオン出店の件についてお尋ねします。

イオン社との基本協定書について、町長の基本姿勢をお尋ねするものでありますが、イオン出店の件につきましては、町長、副町長御両人は一蓮託生でありますから、この件に関しましては、今までのあなた方の云為を再精査してみました。

したがって、町長にお尋ねする前に、私の見解をまず先に申し上げます。いいですか、町長。しっかりと聞いてください。

特権を持つ者には義務も課せられているわけではありますが、先般の6月議会においてのあなた方の答弁には、全責任を預かる行政のトップと補助機関最高の地位と職責にある御両人の認識には、正直言って激烈、驚愕いたしましたことをはばかりながら申し上げておきます。

また、行政のあるべき基本が置き去りにされている実情において、イオン社と締結しました基本協定書においても、当町にとって何ら重要な意味のあるものとは到底思えるものではないということを申し添えておきます。

そして、町長。時に執行機関と議会は両輪であると言われますが、まさに今が大事に臨むときであるとは私は思うものでありますが、町長はいかに。今、この大事な最中に私も申し上げたくないのですが、議会に対して疑義を抱かせた行為に対して、当然、議会人として評価、批判するものであります。

そこで町長、職員の給与、議員の報酬といえども、税金であることは周知のとおりであります。昨年、あなた方は、あれやこれやと子供だましの理屈をつけ、年度途中で地方自治体の基本である公会計の原則を逸脱し、虚言をもって減額を強行した行為は、いかなることわりの美辞麗句を並べようと、決して容認できるものではないということを言明いたしておきます。

まして、口を開けば「財政が厳しい」の大合唱の中にあつて、イオン出店の件に伴っての経費の支出において、どの部分まで請求する考えなのか、非常に疑問を持つものであります。

よって、あなた方の今日までの云為をかんがみるに、まことに不透明であり、かつ明白な意図があると確信するものであります。その行為は、町民に対する背信行為であると断罪すべきものでありますが、町長はイオン出店に伴いかかわる経費について、事業見直し、業務及び事業計画変更によって生じた上乗せ分を含め、イオン社に対してすべて請求し、回収する考えがあるや否や、町長の基本姿勢をお尋ねします。

また、基本協定書にある第2条において、乙の出店にかかわる用地の確保が図られた場合云々とありますが、この第2条において、なぜ当町の立場を生かせなかったのか、あわせてお尋ねします。

続いて、駅前開発については、質問の要旨のとおりであります。11番議員からもお話がありましたけれども、先月、関係者各位の御配慮により、まことに有意義な研修視察を経験させていただきました。

「百聞は一見にしかず」とはよく言ったもので、行政に携わる者は井の中のカワズであってはならないと改めて再認識させられた思いでありました。「かわいい子には旅をさせよ」ということわざがあるとおり、見聞は広めるべきであります。

しかしながら、片や、ロバが旅に出たからといって馬になって戻ってくることはないということわざもありますので、そう言われぬように精進しようと思っております。

ところで、町長。もろもろの諸条件は異なるにしても、駅前開発に当町のような莫大な投資をしているところはなかったということを御報告申し上げておきます。まして、今日の諸資材の高騰により、事業費の増大が見込まれている現状にあって、町民並びに当町にどのような利益をもたらそうとしているのか、見えないのも実情であります。工事費の増額が避けられない状況にあって、どの程度見込んでおられるのか、お伺いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、原子議員にお答えをいたします。

まず、簡潔に答弁をいたしたいと思えます。

1点目の基本協定にかかわる私の基本姿勢ということで質問であります。

御存じのようにイオンの出店につきましては、全員協議会等を開催したり、先般の6月議会でも原子議員に詳しく御報告をいたしておりますので、簡潔に、さらに簡潔の中にも簡潔に答弁をしたいと思います。

先回もたしか申し上げたつもりでありますけれども、イオンの出店に伴う整備にかかわる事業費の負担については、申し上げるまでもなく、イオン社の起因によるものについては、当然イオン社が負担し、整備するということになっておりますので、そういうふうにしていきたいと。そういうことですので、御理解いただきたいと思えます。

次に、諸資材の高騰による工事費の増額の見込みについての御質問であります。

議員御指摘のとおり、最近の鋼材類及び燃料油の高騰は本当に著しく、駅周辺整備事業の発注工事への単品スライド条項適用による工事費の増額が見込まれるところであります。

この単品スライド条項適用により、対象となる増額分の基本的な算出方法につきましては、確定したそれぞれの高騰分の額から当初の額を差し引いて得た、言いかえれば差額分が工事請負契約額の1%を超える場合において対象になるものであり、現時点で増額分を把握することは難しいところであります。

県が示した事前把握のポイントを参考に申し上げますと、燃料油については、80%の単価上昇があった場合、また、鋼材類については10%の単価上昇があった場合に対象となる可能性があります。

現在の鋼材類及び燃料油の単価上昇の状況を見ますと、燃料油につきましては、9月に

入り少し値下がり状況にありますので、変更増額の可能性についてはほとんどないものと思っております。

しかし、鋼材類につきましては、20%程度の変更増額が見込まれるところであります。

いずれにいたしましても、現時点での具体的な見込み額については申し上げることができませんが、需給業者への影響が極めて大きいことから、当町においても青森県で策定した運用基準に準拠し対応してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 10番議員よろしいですか。

10番議員の再質問を許します。

○10番（原子 孝君） まことに簡潔な答弁で。何だか私も余りすっきりし過ぎて、余り長くまた質問できないような状況になりましたけれども。

私も2番目の諸資材の高騰ですけれども、もし高騰の割合が高くなれば、今の財政規模で、その捻出に大変頭を悩ますだろうと、そういう危惧を持っていました。今の町長の答弁を聞いたならば、そんなに心配、この辺で言えば、苦勞するほどでもないなど。安心した部分もあります。

1点目のイオンの経費についてですけれども、町長は、経費については支払いを受けられる条件はそろっていると、整っているというふうに申し上げますけれども、では、なぜ、昨年度、その収支を我々議会に対してきちっと説明しなかったのかという疑問が出てくるのですよね。

いや、なぜかといいますと、いまだかつて私が疑問に思っているのは、年度途中で削減して、本来これは、いや、町長、前の資料を私も再精査してみましたけれども、これね、みんな個々受けとめた方が違うのですよ。失礼ですけれども。私の場合の受けとめは全くまた違うのですよ。この疑問というのは私前にも申し上げてきたとおり、なぜ年度途中で、今ここでやらなければならない。私が思うには、その原因はなぜかと。冬期間の発注になったからですよ。だから、その辺の上乗せ分もきちっとイオン社に対して請求しますよというあなた方の説明が一切なかったわけですよ。

私、先ほどの指摘したとおり、あれやこれや、数字とか字句を並べればいいというものではないのです。ただ長々と。私に言わせれば、冒頭で申したとおり、いかさまですよ。だから、そういったものをあなた方、説明責任をきちっと果たさないといけないのです。そうでしょう、そのための公開権の原則というのがちゃんとあるのですよ。それを私はあなた方に指摘しているのですよ。その疑問をあなた方は付嘱しないで来たでしょう、私に言わせれば。

だから、その部分も含めて、特に、午前中に3番議員でしたか、町長の進退についてお伺い立てましたけれども、勇退の固い決意がある。もし、それが真実とするならば、旅立つ鳥後を濁さずで、後継者が苦勞しないようにきちっとその辺を段取りして、後はよろし

くと去るのが人間としての気持ちでないですか。私は、町長そう思いますけれども、やはりその後任の方々が、職員でもそうですよ、我々議員でもそうですよ、町長がそこまできちんとまとめてやってこそ、我々もすばらしい町長であったと称賛するのですよ。そうじゃないですか。

ですから、その辺の不安を一掃するような、きちっとした体制づくりをしてもらいたいというのが我々議員のみんなの考え方ですよ。そう思いませんか、町長は。

ですから、我々も、これはこの場で余り申すのは適当な言葉ではないのですが、何か弱みがあるのではないのですかというふうな疑問も、とんでもない疑問ですよ、持つ可能性も出てくるのです。なぜそこまでイオン社に対してへつらって、へつらなければならない弱みが何かあるのか。要らぬ苦ですよ。そういう疑念を抱かせるのもあなた方が原因だからですよ。

だから、きちっと、公の場なのですから、ここは。きちっとその辺の説明責任も果たすべきが筋ではないですか。と私は思いますけれども、私の今の話に対して町長の考えはいかがですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

核心に触れて、これでこうだからということだとすぐわかったのですけれども、今ようやく質問の趣旨がわかってまいりました。

というのは、土地の交換、イオン社のために、経費でなくて交換するためにいろいろな面がかかった。そして、発注した工事等についても、おくれたから冬期間の分の冬期加算がふえたのでないかという、そのことだと思いますけれども、それは計算はさせておりません。大体冬期加算の部分についてはどれだけあるのかということは、担当のほうに計算させております。たしか四、五百万円ぐらいはあったと思います。

ただ、換地のために工事がおくれたのではなくて、それも多分にはあるかもしれませんが、工事は道路とか、それから、造成の工事ですので、そういう意味で、ある意味ではすべてがそうだというものでもないわけでありまして。ただ、工事の発注がおくれて冬期間に入ったので、幾らか、たしか私の記憶だと五、六百万円ぐらいだったと思いますけれども、そのぐらいの冬期加算が出ているということは存じております。ただ、それが果たして土地の交換等によっておくれてそうなったのかということになると、そういうふうにしてすべてをそう決めつけてしまうのは問題あるのかなという思いもいたしております。

いずれにしましてもその辺については、副町長のほうがよくいろいろと状況は知っておりますので、副町長から答弁をさせますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 基本的な認識ですね、これがちょっと私は違うと思っているのです。というのは、まず、イオンの出店というのは、町長はこれを何回も申し上げてきました。いわゆる駅周辺のみならず、町の活性化につながる企業であると。いわゆる雇用が

発生し、当然、直接的には固定資産税も将来見込める。あるいはまた、その雇用によっての、いわゆる大部分が町民になると思いますけれども、町民の所得の向上だと。いわゆる住民税、そういったものも当然出てくるわけでありまして。

それからもう一つが、50億円という大きな投資をしているわけですが、こういう投資をしている自治体というのはないということですが、実はこれもいろいろ計算をしました。このうちの4割は補助金、6割は町費になるけれども、大部分は合併特例債と。ですから、後での交付税の算入7割と、そういったものもずっと見ていきますと、純然たる将来町の負担というのは幾らかと、かなり少なくなってくると。土地区画整理事業という補助事業を使っていると。これは町民の皆さんから、いわゆる地権者の皆さんから土地を相応の出してもらっているというような、将来土地の価値が上がるよというのを前提の事業なわけでありまして。

そうすると、今までいろいろな出店というのを、あるいはまた、駅周辺の進出、さまざま問い合わせがありました。打診がありました。ほかは一体どうなのよと。よその企業はどうなのよという、非常にみんな気にしていると。いろいろ出れば、うちのほうも出たいという意向の企業がかなりあります。そうすると、そんなものを考えてくると、道の駅にそれ相応の、いわゆる集客というのがあります。これはこれで産直の施設をつくりますから、ある程度もっと見込みたいということですよ。

それからもう一つ、一般商品を買うために、いわゆるイオンに対して買い物を目的に、駅に新幹線利用者とはまた別の形で人が集まってくると。それがまた、いわゆる相乗効果を生むのではないかと。ですから、一つの企業誘致という考え方になると思います。

ただし、あの時点でイオンは、基本協定を結んだ時点では、何らかの、いわゆる前回の議会で話をした確約、こういったものは社内の条件次第でまだなかなか結べないと。しかれば、その時点で最低限担保する協定というのは何かということをおと協議をしながらやっていました。最近、つい最近ですけれども、いわゆるあと2年ぐらいの開業と、これを控えて、ことし、あるいはまた遅くとも今年度末までのうちに大規模小売店舗の申し込みですか、県に対しての出店の申請、これを何としてもやりたいということで、いわゆる開発の責任ある方が来て話をしておいて、その時点がはっきりした出店という、イオン側としても確たるものになるというふうに思っております。

それに向けて、非常に今小売業というのは落ち込んでいるということで、さまざまな今までの店づくりの状況を検討するというので、今の時点でも、いわゆる七戸に出店するその店舗の周りといいますか、そういったところをいろいろ調査のために回っているはずであります。ですから、ことしの末か、あるいはまた今年度末ごろまでのうちに出店というのはおおよその形で見えてくるというふうに思っております、大体今まで協議して、さまざまな協定協議をしてきましたけれども、一つの確約に向けた進めがどんどん進んでいるとふうに思っております。

大体そういったところですよ。

○議長（田中正樹君） 10番議員、再々質問を認めます。

○10番（原子 孝君） ここまで私も言ったら笑われるかもわかりませんが、そう思って質問は町長だけにしようかなと思って、質問を町長だけにしていたのですけれども、せっかく副町長が答弁してくださったので、やむなく言わざるを得ないわけですから。

はっきり言って、あなた方は、私今までのあなた方の答弁も全部精査しました。確かに前から、先回も私申し上げましたけれども、町長、あなたの言うことはわかるのですよ。それはもう耳にたこができるぐらい聞いていましたから。ところが、イオンが自分たちから出店を申し入れてきたとあなた方は答弁しているのですよ。それをなぜ誘致なのか。全く話が毎回答弁するたびに変わるじゃないですか。まして、私あなたの旧天間林時代のことも全部聞いてわかっているから、もう余り言いたくないのだよね。だから、私、町長だけにしたのですよ。そこをやっぱり考えてもらわないとね。

町長ね、この辺、誘致企業だと、それはいいですよ、理屈で。いいですよ。ただ、いろいろな議員の皆さんからも、農業振興、商工振興、教育振興なりといろいろ話出ていますけれど、そっちのほうには全然予算を振り向けなくて、そういったイオン社に対しての経費の分、いろいろな理屈つけて、経費かけた金も回収できないような状況に陥ってですよ、そんなの行政としてないでしょう。私そう思いますよ。ましてや、私、冒頭で指摘したとおり、口をあげばみんな「財政が厳しい、厳しい」でしょう。たとえ500万円でも1,000万円でも、2,000万円でもいいですよ、町民のために使ったら大喜びしますよ。ましてや、職員、議員が自分たちの身銭を切ってくれたといえ、七戸町の歴史に残りますよ、これ。私そう思いますよ。人の情ですから。そういうことも考えてあなた方は行動しないと。

その点、イオン社に対して、その契約書があるという話もしているのだけれども、私、この2条の点を指摘しましたけれども、乙の、乙は、これはイオン社ですよ。乙の出店にかかわる用地の確保が図れた場合に、あなた方、特に課長さん方も苦労して換地から用地の確保、やったでしょう。町長、本来であれば、その時点で行政が用地を確保したら、それなりの条約を結んでもらいますよというぐらいの話できなかったのですか。この協定書を見たって、何かイオン社のための協定書みたいなもので。当たり前でしょう、これ、イオン社が見直し事業をやるのは当たり前でしょう、これ。これよりももっと大事な協定書があるのではないですか。私そう思いますよ。

ましてや、イオン社が、前にあなた方も答弁しました。イオン社も説明に来たとき言いました。県への申請とか国の申請、その辺も見きわめないとか来るといってはできないと。そんなの関係ありませんよ、我々は。それは自分たちが、イオン社が今まで全国展開して、県の申請とか国の申請書類、そんなの事前にわかりますよ、大体。今初めてではないのだから。もう何百軒という店を全国に展開しているのだから。当町との関係ですよ、当町との。県庁の申請とか国の申請はイオン社がやればいい話で、当たり前、これ、当たり前

前の話でしょう。私そう思いますよ。確かに副町長は先ほど違うと言いましたけれども。私は、そんな大げさなものは考えていないですよ。本当に町民に身近なことを考えて私はあなた方に言っているのですよ。

すべてイオン社が来るということになってから計画変更が始まったでしょう。その後、事業に着手したでしょう。そういった当町が被害を受けている部分があるのですよ。持ち出ししている部分があるのですよ。だから、副町長がさっき誘致企業みたいななんて言ったけれども、これ、笑われますよ。笑われますよ。よその市町村何と見ていますか、言っていますか。あなた方と同じ立場の人間が、七戸町何やっているのだろう。私も笑われましたよ。頭にきました、私そのとき。そうでしょう。

だから、町長。私、再度あなたにお願いしたいのは、先ほども失礼ながら、町長失礼ながら申し上げましたけれども、旅立つ鳥は後を濁さずで、後に残された職員初め、困らないような、ことしいっぱいしたいと。こういう私、あなたにお願いしますよ。あの手膝ついてお願いしますよ、町長。これ、職員たちが困れば、町民のために一番影響が行くのですから。そうでしょう。そこをお願い申し上げて、町長のもう一回その辺を、きちんとやるという決意を、さっき勇退の決意を聞きましたけれども、今度、きちんとやるという決意を私伺いたいと、そういうふうに思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 大変貴重な御意見を伺いました。身にしみて、身にいたく感じました。おっしゃるようないろいろ調査をしまして、その方向で検討して、後を濁さないようにしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、原子孝君の質問を終わります。

あと1人ですので、このまま続けます。いいですね。

次に、通告第6号、8番三上正二君、発言を許します。

○8番（三上正二君） 最後になりましたので、先ほど10番議員がかなりエキサイトしましたので、私もどちらかというエキサイト型ですので、できるだけ落ち着いていきたいと思います。

七戸町立盛田稔記念図書館設置構想についてお伺いいたします。

皆さん御存じだと思いますけれども、4代150年にも及び、長きにわたり中世歴史研究を中心とする膨大な資料を含め収集された、6万点余にも達すると言われる書籍資料は、私も一部見させていただきましたが、大変貴重な資料ばかりであると思われれます。その保存や整理の現状はどのようになっているのでしょうか。個人のものですからなかなかわかりづらいですけど、知る範囲で結構です、教えてください。

盛田稔先生の図書資料は、100%個人の所有物件であり、第三者が問題提起することは不適切という意見があることも十分わかっておりますが、以前から盛田先生の貴重な書籍資料を何とか保存、利用する方法がないものかと話題になったこともありました。また、先般、盛田稔記念図書館設立準備委員会も発足しました。既に第三者を通じまして、

先生の意向が町当局にも伝えられているものと思っておりますので、あえて質問させていただきます。

6万点余にも及ぶ、これだけ数多くの点数になりますと、なかなか個人の管理では難しいものと思われまふ。この貴重な蔵書資料の流出、散逸、劣化、破損等、管理不十分のため不測の事態のないことを祈りますが、特に、私も経験しましたけれども、火災の心配について十分な配慮が必要ではないかと思ひます。将来、長期的な視点で考えたとき、このままでは盛田家の損失のみならず、七戸町全体、ひいてはこの地域の貴重な文化的資産を失うことにならないでしょうか。適切な対応が必要だと思ひます。

そこで町長、七戸庁舎の4階のリフォームを行い、盛田稔先生を名誉館長として七戸町立盛田稔記念図書館として整備してはいかがでしょうか。

全国的には、多数の市町村立図書館があり、また、多数の職員を擁し、立派な図書館や巨大なケースを誇る図書館、大量の蔵書を有する図書館等たくさんありますが、必ずしも評価に値するかどうかは定かではありません。

この本記念図書館は、真に生きた図書館として、地方にあり、小図書館として施設も決して立派なものではないでしょうが、人々の共感を得ることのできる図書館、まちづくりに寄与することのできる図書館として、盛田稔先生を中心として歴史研究のメッカとしての図書館を目指す方向のほうがよいと思ひます。七戸ならではの個性豊かな、大変ユニークで、現実的に社会的貢献を十分果たすことのできるような、七戸の町民のみんなが歴史と文化のまちだという誇りに思えるような記念図書館を、盛田稔先生のお元気うちに、もう高齢でございませう、お元気うちに早急に準備していただきたいと思ひますが、町長と教育長のお考えをお聞かせ願ひませう。

壇上から失礼しまふ。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、三上議員にお答えを申し上げます。

御承知のように、盛田稔先生は、長年にわたり、青森大学の学長として青森県の高等教育に大きな足跡をしるしたばかりか、中世の歴史研究を中心とする著書等の執筆活動を初めとして、91歳という御高齢にもかかわらず、現在、南部馬を中心とした日本古来の在来馬の歴史研究を続けておられます。

その先生の書齋には、盛田家4代、約150年の長きにわたり収集された大変貴重な書籍、古文書等の所蔵は、約5万点とも6万点にも及ぶと言われるほど膨大な資料と聞き及んでおられます。

8月25日、盛田先生の蔵書等の保存、活用のできる施設の整備を求め、町民有志の方々による七戸町立盛田稔記念図書館整備促進協議会が設立され、9月1日、協議会の代表の方々から陳情を受けておられます。

盛田氏が所蔵される町の歴史的、文化的に価値のある大変貴重な書籍、古文書の将来を考えた場合、町としては、収集、保存し、町民共有の歴史的資料、また、文化遺産として

後世に伝えていくとともに、閲覧サービス等を通じて、町民の皆様に歴史情報を提供する環境を整えていかなければならないと思っております。

また、平成27年度を目標年次として、平成18年度に策定いたしました七戸町長期総合計画には、生涯学習の拠点となる公民館、図書館等の施設の整備を図ることとしておりますので、財政環境が大変厳しい中であっても、英知を結集し、施設等の整備をするために努力をしてみたいと思います。

また、御提言の支所の4階を改造して、その図書館に充てたらということでもありますけれども、支所とかその他の遊休施設といいますか、そういうもの等も総合的にいろいろ検討しながら、適切に対応してみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 町立盛田稔記念図書館設置の構想について、三上議員の御質問に教育委員会としての考えを述べさせていただきたいと思っております。

盛田稔先生の大変貴重な書籍、古文書等の所蔵については、教育委員会としても町の歴史的資料として大変重要なものであると思っており、これらをできれば収集、保存すべきだと、このように考えております。

これと同じことが八戸市においても、八戸市市史編纂委員会の方々から、「市史編纂で収集した数多くの歴史的資料の散逸を防ぎ、後世に伝えていくとともに、閲覧等を通じて市民に情報提供が可能な施設の設置を提言した」と、このように8月23日の東奥日報の朝刊に記事として掲載されておりました。

国においても、国立公文書館法によって、国の各機関で保存している歴史的資料としての重要な公文書等を国立公文書館に移管することができるように定め、貴重な資料の散逸を防ぎ、後世に伝えるよう努めているところであります。

同様に、全国の市町村の1%ではありますが、例えば、神奈川県の川崎市、沖縄県の北谷町などでは、公文書館法によって、既に収集、保存、閲覧を行っているとのことであり

ます。したがって、町民共有の財産にするとともに、全国への歴史情報発信の基地となるよう、また、生徒、学生などへの歴史学習の場の提供をすることができるなど、施設の構想を検討し、盛田先生所蔵の書籍等を収集、保存していきたい、このように考えております。

先ほど三上議員からお話のありました中で、場所の支所4階のお話がありましたけれども、このことに関しましては、何せ先生は御高齢でございます。しかも、現在、執筆活動中でございますので、仮に図書、書籍等を移動するにしましても、先生が最も使いやすい場所ということで、現在あいている支所の4階が先生の執筆活動をするのには非常に適切な場所でなかろうかということで、とりあえず構想はそのように考えてございます。

ただし、今後、さらにまた検討を要するというふうに現在思っておりますし、また、こ

の記念図書館を実際につくるといふうなことになるかと、当然、先生お一人だけというわけにはいかないわけでございます。当然、図書館を管理運営する司書等職員についても今後検討を要すると、このように考えてございますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（三上正二君） 今、町長さんは、27年度までと。先生は今91歳なのです。本人の意向は町長も教育長も実際聞いているからいいとしても、きょう多分、4番議員は自分が関係者だと思って欠席したと思うのだけれども、家族の人の同意は得たとしても、やっぱりちゃんとした形にしてくれなければ、いつ、こういうふうな不謹慎なこと言っても、いつどういう不測の事態が起きてもおかしくない年でしょう。だから、先生がせっかくそういうふうにしてもいいと。ただ、移すといっても、今教育長が言ったとおり、ただ引っ越しみたいにしていけばいいといっても、整理整頓しなければならないし、それから、先生がやっぱり毎日まだ勉強しているから、死ぬまで勉強したいという人だから。だから、そのため時間もかかると思うのだけれども、であればあるほどに早くやらなければならないと思うし。何ぼ遅くとも、本当は来年からでもと言ったって、それは無理だと思う。でも、新幹線が開通するのと合わせて、何とかその辺あたり、100%にならなくてみても、その辺になってしまうと思うのです。

それともう一つ、先ほど皆さん、いろいろな方々が質問しましたけれども、町の旧商店街の活性化という意味でも、一助の功をなせると思うのです。というのは、七戸の道の駅、あそこはなかなかない記念美術館、鷹山宇一記念美術館と。あれ、相乗効果で、かなりその効果もあって、あそこはあれだけ年間100万人と言えるぐらい人が行っていると思うのです。

とすれば、教育長も話したとおり、ここの先生が持っている歴史書というのは、古代から中世、近世までかなりの、私も一部コピーをもらいましたけれども、旧七戸、七戸県のあたり、明治初期のあたりだから、ここの家が、盛喜さんの家が何尺何寸まで書いてある、そういう図面まであるのです。だから、そういうのだって、原本、そういうものはもうぼろぼろになっている状態なわけです。そういう状態でもあるので、そうなれば、研究機関の専門的な小図書館になると思うのです。そうなれば、当然として、県内外からでも、そして、先生は青森大学の学長と弘前大学の教授もしてきているということで、いろいろな形の拠点になると思うのです。そうなれば、当然と来た人が、それこそ新幹線の時代も迎えながら、やっぱりこの町、旧七戸町の中にも入っていくし、そうなれば道の駅的美術館みたいに、やっぱり記念図書館の七戸町という一つの名にもなると思うのです。

それと今、来年からですか、道ノ上の保育所も民間になるし、人もあくと思うので。ただ、手助けと出ても、これ手伝いできるというものではないでしょうけれども、幸いにし

て、七戸の役場の中では司書資格、また司書となるものを持った人が3人か4人いると聞きますので、毎日この手伝いをするわけにいかないとしても、できるだけ早くやったほうがいいと思うのですけれども、その辺のところは何とか教育長でも、町長でも、考慮してもらえませんかでしょうか。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 再度の三上議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

議員がお話しになられましたように、この書物、古文書等につきましては、やはり私物、個人のものでございますので、早急にこちらのほうでというわけにはいきませんでした。このお話を伺ったのはもう既に3年ほど前になるわけですが、盛田稔先生個人から口頭でお話を伺ってはございました。ただ、町として、すぐそれに取りかかるということはいかななものかというふうなことで、今まで様子をうかがいながら、何とかしなければと思ってきたわけですが、つい9月の4日、今の9月の4日ですから、何日前になるのですが、盛田先生のほうから寄附採納願というのが出てまいりました。稔先生から寄附採納が出ると同時に、御家族の方々も、この古文書なり書籍等を今後自分たちで保管するという事はなかなか容易ではない、何かどこかで保存してもらえればそれにこしたことはないということもお話を伺ってございます。

したがって、これからは、先ほど議員のお話にあったように、できるだけ早く、というのは、保管している場所もやはり火災の心配等でございますし、それから、古くなって虫が食ってきたのでしょうか、天井の柱のほうから粉のようなものが落ちてきております。そういう現状にあるものですから、あの大切な書籍等をできるだけ早目に移動するべきではないかと。あるいは、火災のことについての消火栓とか、そういうふうなのがあるわけではございませんので、何とかそれからも防いでいかなければならないというふうなことで、でき得れば、新幹線開業までに、全部とは当然いきません、6万、7万という数の書籍でございますので、時間はかかりますが、それまでに一部オープンでもできればなというふうに教育委員会としては考えているところでございます。

なお、けさの一番最初に3番議員からお話のあった町立図書館の件も話題に出ておりましたし、そういう関係等も考慮に入れながら、何とか早目に考えていきたいと、このように考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、私からも答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、27年度を目標年次としてやるということは、公民館とか図書館とか、そういうものがすべて含まれるということですが、この盛田記念図書館等については、これは一つそういうものとはまた一線を画したものでありますので、そういうこともあって、先ほど言いましたけれども、財政環境が大変厳しい中であつても、英知を結集して整備を進めていきたいという特別の文言を入れて決意を述べています

ので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 8番議員の再々質問を許します。

○8番（三上正二君） 町長から、特別な文言を入れますということですね。確かにこれだけの貴重な資料とかそうなれば、一回散れば、散らばってしまえば、絶対集められない。それでもまだどんどん悪くなって劣化して、開けばすき間が出て見えないところがたくさんあるわけです。そういうのは多々あると思うから、確かに今新幹線とかそういうので財政というの厳しい、そういうところであるとは思いますが、できれば来年からでもというより手をつけてやってもらって、そうしないとこれ、とてもでないが、先生それでいついと言ったって、家族の人だって、いやと出れば、これも困ったものになるから、本人はいいのですけれど、しゃべると思っているけれども。だから、是が非でも早くに、盛田稔先生のそういう資料が出てきているのであれば、すぐに打ち合わせして、また、まして先生、死ぬまで勉強したいから、やっぱり支所のあたりが一番、家も隣だし、そういう形でも先生の便宜を図りながら、名誉館長としてまたそういう形の中でして、何とかやってもらいたいと思います。

あとはお願いします。答弁はしたければしてもいいし、なければいいです。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 今、大変貴重な御意見をいただきましたけれども、教育委員会としても、でき得る早くプロジェクトチームのようなものを設定して、立ち上げて、早急にでも検討していきたいと、このように考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、三上正二君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月11日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時41分